

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 28 年 7 月 5 日 (火)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 0 1 分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	鈴木委員長、佐々木副委員長、千葉・安斎・酒井（隆裕）・斉藤・酒井（隆行）・中村（吉宏）・新谷各委員		
説明員	市長、教育長、副市長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、本日は人事異動後初の委員会でありますので、異動した理事者の紹介をお願いいたします。
(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。
本日の会議録署名員に、安斎委員、中村吉宏委員を御指名いたします。
付託案件を議題といたします。
この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。
「学校再編に向けた取り組み状況について」

○(教育) 学校教育支援室鈴木主幹

初めに、本年 4 月の統合についてであります。新たに開校した小学校が 1 校、そのほかに統合校としてスタートを切った小学校が 2 校、中学校が 1 校であります。
新たに開校した手宮中央小学校では開校式を、統合校としてスタートした長橋小学校、稲穂小学校、長橋中学校では統合の会を、児童・生徒、保護者、地域の方々など関係者の御参列のもと、いずれも 4 月 6 日に挙行し、各学校とも新たな第一歩を踏み出したところであります。
では、学校再編に向けた取り組み状況について報告いたします。
資料 1 学校再編に向けた統合協議会等の概要をごらんください。
3 月 17 日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の状況としまして、初めに、1 の統合協議会関係についてです。

(1) 花園小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、5 月 17 日の第 1 回学校支援部会では、通学の安全確保について、統合校への主な通学経路となることが見込まれる道路や確認が必要と思われる箇所などについての意見交換や、今後、現地確認を行っていくこと、PTA の組織づくりの進め方について検討しております。

次に、(2) 緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、6 月 6 日の第 3 回校名・校歌・校章に関する部会では、統合校の校名について 5 月 31 日まで募集した校名候補の応募結果として、応募件数 141 件、読み分類 91 種類、表記分類 101 種類となった旨報告があった後、校名案の理由を参考に協議した結果、1 次選考として 6 案を校名候補とし、統合協議会に報告することといたしました。

また、6 月 23 日の第 1 回学校支援部会では、通学の安全確保について、統合校への主な通学経路となることが見込まれる道路や確認が必要と思われる箇所などについての意見交換や、今後、現地確認を行っていくこと、PTA の組織づくりの進め方について検討しております。

なお、6 月 30 日に第 3 回統合協議会が開催され、部会報告の後、統合校の校名候補を協議した結果、4 点を校名候補として教育委員会へ報告することとしました。

次に、(3) 入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、5 月 25 日の第 2 回校名・校歌・校章に関する部会では、統合校の校名等について協議した結果、統合校の校名、校歌、校章については、現在の奥沢小学校の校名、校歌、校章を使用するとした部会案をまとめました。

続いて、2 ページですが、6 月 10 日の第 1 回学校支援部会では、通学の安全確保について、統合校への主な通学経路となることが見込まれる道路や確認が必要と思われる箇所などについての意見交換や、今後、現地確認を行っていくこと、PTA の組織づくりの進め方について検討しております。

次に、(4) 北山中学校・末広中学校統合協議会関係ですが、4 月 27 日の第 5 回統合協議会では、部会報告の後、校歌及び校章の作成について、校歌の歌詞及び校章デザインを公募し、校歌の作曲を適任者に依頼するといった部

会提案のほか、統合校の制服及びジャージについて部会提案があり、いずれも了承されております。

なお、校歌及び校章デザイン作成要領の概要については、記載のとおりであります。

続いて、3 ページですが、6 月 13 日の第 1 回学校支援部会では、通学の安全確保について、統合校への主な通学経路となることが見込まれる道路や確認が必要と思われる箇所などについての意見交換やバス通学助成制度及び該当範囲などについての説明のほか、PTA の組織づくりについて検討しております。

また、6 月 16 日の第 6 回校名・校歌・校章に関する部会では、校歌の作曲者について協議し、作曲依頼者を選考しております。

次に、2 の地区別懇談会関係です。

3 月 22 日に西陵中学校、3 月 23 日に松ヶ枝中学校で、本年 1 月以降、2 回目となる懇談会を開催いたしました。

今回の懇談会では、教育委員会からの説明として、記載にありますように、前回、1 月の懇談会での説明を改めて行うとともに、1 月の懇談会でいただいた御意見・御要望等に対する教育委員会の考え方を説明し、懇談を行いました。

なお、この懇談会での配付資料は、資料 2 として添付しております。

次に、今回の懇談会での主な質問や意見等ですが、まず小樽商業高校のグラウンドについてですが、現在の商業高校グラウンドが校舎敷地から約 320 メートル離れていることに対する対応策や文部科学省の省令や指針との整合性について、教員の目が届かないことに対する心配などのほか、校舎の近くにグラウンドをつくるのであれば理解を得るのは難しいと思うなどの意見がありました。質問に対しては、グラウンドが離れた場所にあることの対応策について現在検討中である旨回答しております。

次に、北海道教育委員会への要望時期などについてですが、商業高校を統合校とする案の決定や道教委への施設活用の要望時期などについて質問があり、その中で、商業高校は北海道の施設であり、小樽市への譲渡は現時点で決定してはいないこと、御理解いただいた上で道教委へ要望していくこと、決定するに当たり、御意見を聞きながら総合的に判断する旨説明しました。

また、商業高校の取得に関しての質問では、有償か無償かはまだ道教委と詰めていないこと、高額な場合は、他の案を含めて考え直さなければならないこともあることなどを説明しております。

次に、学校規模についてですが、望ましい学校規模の考え方に対する質問のほか、少人数学級を希望する旨の意見があり、義務教育期間においては、ある程度の集団の中で過ごすことの必要性やクラス替え、配置基準による中学校教員の免許の関係などについて説明しております。

また、少人数規模で小・中学校を過ごした保護者の意見として、クラス替えの必要性や中学校の免許外授業に対する学力の面などから小規模校で苦労したとの声が寄せられております。

次に、西陵中学校を統合校と想定した場合の資料作成についてですが、西陵中学校を統合校とした場合のプランを示してほしいという要望がありました。統合校のいろいろなパターンを示し、いろいろな意見をいただきながら決めていくのも一つの手法であるが、地域、地域で賛成、反対となると話が進まなくなることもあり、まずは私どもの考えを説明して、それがよいのか悪いのか、意見をいただきながら進めたいという考えで、今はこの一つの案に絞って話し合いをしている状況である旨説明し、西陵中学校を統合校とした場合に係る要望については、商業高校は道有財産であり、北海道から最終的に処分してもらえるかどうかかわからないこと、有償、無償などもわからないことなどから、商業高校を使用できない場合の案は持っていないといけないということもあり、精緻なものをつくっていくかわからないが、検討し、示したい旨回答しております。

最後に、その他としまして、小樽商科大学が近いことがメリットなのかという意見や生徒数を除いたときに西陵中学校を残せない理由はあるのかという質問などをいただいております。

西陵中学校と松ヶ枝中学校での懇談会につきましては、この後、7 月 11 日に松ヶ枝中学校、7 月 12 日に西陵中学

校で、3回目となる懇談会を開催し、グラウンドが校舎敷地と離れていることの対応策や前回の懇談会でいただいた西陵中学校を統合校と想定した場合の資料などをお示しし、懇談を行いたいと考えており、現在、その準備を進めているところであります。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、共産党、民主党、新風小樽の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎中央・山手地区の統合中学校について

まず、中央・山手地区の統合中学校の件についてですけれども、今、報告の中にもあったのですが、こちらの地域の学校統合をしていく際にいろいろなパターンの検討はされたと思うのですけれども。まさにこの記載にもありました西陵中学校を存続させつつ他地域の学校の統合というような案というのは、実際に検討はされなかったのか、お伺いをしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

もともとこの中央・山手地区の中学校再編ということでは、平成22年のときに、懇談会で活用するための資料として五つのプランを作成してございました。その中では、3校を2校にという中での組合せはいろいろありますが、五つのパターンというか、プランということでつくっていたわけですけれども、その後、いろいろお話、御意見をいただく中で、また改めて別な考え方はないのかということで、私どもとしてはいろいろな角度で検討した中で、昨年12月のこの委員会でもお示しさせていただいて、その後、地域でお示しさせていただいている現在の商業高校の閉校後の校舎を統合校として活用するのが一番いいだろうというところでお示しさせていただいているという流れでございます。

○中村（吉宏）委員

商業高校の跡利用の可能性というところが浮かんできた流れの中で、今、その案が一つ、有力に動いているという状況は、流れの中ではわかっているところですが、この統合に関しては、もちろん生徒の通学の利便性や学習環境の整備、それから保護者の不安ですとか、そういったものを拭っていくというのも必要ですし、また、生活利便性というところもかかわってきますし、学校というものの存在が大きく地域貢献をするものでもあり、かつ地域のよりどころにもなっているという状況を踏まえた中で、皆さんからいろいろな御意見がやはりあるものだと思うのです。そういうものを調整していく中で、西陵中学校はやはり残してほしいというお声もあったと思うのですよ。そのパターンを一度検討してみることも必要ではないかなと、その上で何が問題となるのか、そういったものもしっかり示した上で皆さんに御理解をいただくというのが、本来進めていく上で、地域の皆さんに納得をいただきながら進めていくという上では重要な進め方ではないかなと思うのですけれども、その辺の御所見はいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今のお話しいただいた部分では、報告の中でも、前回の懇談会でいただいた御意見ということでお話しさせていただきましても、西陵中学校を統合校とした場合にどのような形になるかということでお示するというお答えというか、約束をさせていただきますので、来週開催される、7月11日、12日の懇談会では、私どもの考え、どのような形で、統合校としたパターンとしたときにどういう形になるか、そういった部分を紹介して、また、意見をまたいただきたいとは思っておりますけれども、今、お話もあったとおり、子供の視点というのもありまして、やはり通学距離ですとか、そういった部分もいろいろ加味しながら考えていかなければならないというところをま

めて、来週、懇談会の中ではお示しさせていただきたいということで今考えてございます。

○中村（吉宏）委員

7月11、12日にまた説明会が行われるということで、こちらで何かのお示しがあるのだろうかということで、私も注目をさせていただければと思います。

これは、私が学校適正配置等調査特別委員にならせていただいてから、常々お話をしているところですけども、もちろん学校を利用する生徒たちの通学の利便性や安全性、又は教育の環境の整備、これはもう当たり前に必要なのですが、先ほども申し上げましたとおり、学校というものの存在は、いろいろな立場の方がいろいろな思いや考え方を持って見ております。少なくとも地域の方たちだって、子供たちがどうやったらよりよい教育環境になるのか、また、すくすく育ってくれるのかな、そういう思いでもって臨んでいるところですので、そういった皆さんの御意見や考えていらっしゃることをしっかりと酌み取った形で検討をしていただきながら、また、いろいろな、一つの案がそのまま、何が正しいのか、間違っているのかという世界の話ではないと思うのですけれども、そういった声の一つ一つ向き合っただきながら御理解いただくようなことで進めるのがあるべき姿かなというふうに思うので、その点はよろしくお願いをしたいと思います。

◎空き校舎について

次の質問ですけども、今日の報告にもたくさんありましたが、今こうして統合が進んでおります。その反面に、校舎として使用しなくなった建物についての利用等の方針ですけども、現状、何校の校舎が空き校舎になっているのか、そして今後の利用について何かめどが立っているものがあるのか、その辺について一度お示しいただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

現在、空き校舎になっている閉校後の施設でございますけれども、まず、平成25年3月に閉校となりました若竹小学校ですが、売却という方針でお伝えしてございますけれども、現在、まだ売却の手続に入っておりませんので、あいている状態でございます。

それから、同じ25年3月閉校の祝津小学校につきましてもまだ検討の段階でございまして、活用の方針はまだ定まっていない状況でございます。

次に、28年3月に閉校となった学校でございますけれども、北手宮小学校につきましては、今、教育委員会とどういった形で使えるかということで協議を進めているところでございます。

それから、手宮西小学校については、御存じのとおり、北山中学校と末広中学校の統合校ということで整備に入る予定でございます。

それから、色内小学校につきましては、これも以前からお話ししてございますけれども、道営住宅の候補地ということで、北海道に要望をしております。ただ、建物としてはまだあいている状態でございます。

それから、塩谷中学校につきましてもまだ方針は定まっておりません。避難所については、塩谷小学校へ変更してございますけれども、校舎としてはあいている状況でございます。

○中村（吉宏）委員

統合中学校への利用が決まっているものを除けば5校の校舎が現状あいているということかと思うのですけれども、今後、学校の再編が進むに従いまして、この空き校舎というのは徐々に増えてくると思います。

新聞などにもよく載っておりますけれども、その校舎を利用した方法が何かないのかと、再利用の方法ということで、例えば道の駅をつくっている都市もありますし、地域の方に何か使っただけのような施設にというような用途変更もあると思うのです。私も、そういったことをいろいろ考えながら調べていったのですが、補助制度などを使って学校を利用しよう、いろいろな制度があつて、例えば学校のグラウンドを農地にして体験農園をやるですとか、都会では、学校の屋上に農園をつくったりとか、そういうところに補助金だったり、そういうものが、国

が補助してくれるというようなパターンがあると思うのですけれども、今、何かこういった使い方を検討されているというような状況は、小樽市ではあるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今、委員がおっしゃられていたとおり、各省庁では、目的別にさまざまな補助がございまして、例えばスポーツ施設であれば文部科学省の補助等がある、それから福祉関係であれば厚生労働省関係の補助というのもメニューとしては出てきております。

私どもとしては、今、閉校になった施設の現況をお話しさせていただきましたけれども、例えば旧祝津小学校は、こういう方針で使いますというのがある程度めどが立てられれば、そのメニューを含めてどういうメニューを活用してどのようにお金を突っ込んでいくかという検討をしていくべきかとは思っておりますけれども、その方針がまだできていない部分がございますことから、今時点では、そのメニューについて、これをこう適用するという段階までには至ってございません。

○中村（吉宏）委員

今、統合が徐々に進んできて、校舎としてあいてくる学校が増えてきている状況の中で、やはり建物ですからあまり長期間未使用の状態が続きますと、建物の維持等についても状況的にはまた難しいことになっていくのかなど、維持・管理だけかかっていく。こういうものを早いうちに何とか手だてをして使っていただく、例えば、学校は地域に根差していますから、町会や高齢者の皆さんの何か娯楽、趣味の場で使っていただきながら、統合校から下校してきた子供たちの放課後の学習だったりとか、そういう遊び場的な利用をしていったりとか、先ほどの農園ではないのですけれども、家庭菜園をやるにもなかなか農業の地域まで行くとなると、車で何十分か走って行ってという遠いところにもなると思うのですけれども、手軽にできる家庭菜園的なものを皆さんに利用してもらうとか、利用料を取るとかそういった発想ももちろん出てきますし、地域にいろいろ管理も部分的にお願いしながら運営をしていくというようなことも可能だと思うのです。そういった取り組みというのも本当に、今まだビジョンがというお話でしたけれども、具体的にもう進めていかないとどんどん空き校舎が出てくるわけで、そういったところもしっかりと市役所横断的にやっていただきたいと思うのですけれども、そのあたりを含めてぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今、委員からさまざまな例示として、高齢者の施設、あわせて子育ての施設も組み合わせるですとか、それから市民農園的な扱い方をお話いただきました。

農園の関係については、旧若竹小学校のときに裏手で学校の菜園みたいなのがあったので、一度調べた経過はございます。実際に、今、市民体験農園としては塩谷にあるのですけれども、旧若竹小学校の場所でいえば、あそこは市街化区域で、規模もそんなに大きくないようであれば、農園に係る法律が別にあるということで聞いていますけれども、それには、その要件とかにはかかってこないのではないかとということで法律を見ておりましたので、農園についても、先ほど例示された高齢者、子育て、こういった施設の部分についても、市民ニーズを踏まえるという部分も一つ必要ですし、それから結構、他都市で同じような事例を大分目にするようになってまいりましたので、その辺を確認しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

今、農園の利用という形、一つの具体例として挙がってくるものだと思いますけれども、それに限らず、学校はやはり建物としてはキャパシティ大きいものですから、一つの目的だけで利用するというのも難しいのかなど。複数の目的の利用という方法を、それこそ統合させて1か所で何か運用できればということもありますし、今、小樽市では観光入込客数も増えてきて、宿泊先が足りないという議論もいろいろなところで行われている中で、こういったものに活用できないのかと、これはもう教育委員会と、企画政策室だけのお話ではなくなってくると思う

ので、そういった意味で、この学校再編から発生する問題ですから、うまく解決するような手法を探していただきたいというのがまず 1 点です。

それと、今回、いろいろな国の交付金、それから補助制度なども探してみたところ、ちょうど農山漁村活性化プロジェクト支援交付金というのが、うまく学校を農業や 1 次産業の体験学習をするようなプロジェクトで利用していく際にいろいろな補助をしてくれるというような企画もあるようですけれども、こういったものの利用をもう少し促進してほしいと思うのですが、そういったところも踏まえてお話いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

私も、ほかのまちの取り組みの事例等、調べられる範囲で見えておりました。確かに廃校を利用して農業体験ですとか加工品づくり、こういったものが体験できる施設を整備しているまちもございますし、これは農業の関係ですけれども、小樽の場合ですと、今おっしゃられていた交付金であれば漁の、海の部分もありますので、そういった部分も含めて、先ほども申しましたけれども、他都市の事例を踏まえまして中身を見ていきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

先ほども申し上げましたけれども、何分企画政策室だけのお話でもなくなってくる領域かと思っておりますので、いろいろな可能性を庁内で考えながら進めていただければと。この農山漁村活性化プロジェクトを進めるには、祝津というのはもう、いわゆる漁業の地域でもあり、また後ろには山も控えていて、農業をされる方もいらっしゃるというような地域かと思うのです。だから、いろいろな可能性を考えながら、なるべく早い段階で企画をどんどん進めていただきたいと思っていますところ。せっかくの建物を有効活用して行って、それが市民の皆さんのために供用できればということをお思いますので、くれぐれも頑張って進めていただきたいと思います。

○酒井（隆行）委員

◎中央・山手地区統合中学校のグラウンドについて

まず、報告にありました中央・山手地区の、具体的に言うと、小樽商業高校のグラウンドの部分が校舎から 320 メートルほど離れているので、少し遠いのではないのかという問題について、たしか一般質問か代表質問でどなたか質問されていたと思うのですが、この部分についてのまず案といましようか、その部分についてまず御答弁をいただきたいと思います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

小樽商業高校のグラウンドの関係で、対応策を検討していくということ、先ほどの報告の中にもありましたし、去る 6 月 14 日の共産党高野議員の代表質問で、再質問に教育長から答弁をさせていただいてございました。これを紹介させていただきますと、まず、現グラウンドについて、校舎から 320 メートル離れていることに対する対応策を検討していくという中で、さまざまな角度で、必要性なども踏まえてまずは検討を行ってございます。校舎から離れているということで、道路を横断するという必要があることから、横断歩道、信号機の必要性がどうなのだろうと。また、グラウンドへ行く道路、この整備についてはどうなのかという部分、また、トイレの話も御意見としていただいておりますので、既存のトイレがございまして、その改修ができるのかという部分、あと実際には教員の目が届かないことについてということで、授業にしても、部活動にしても、教職員ないしは部活動の顧問の教員はついていただくのが原則ですけれども、何らかのタイミングで離れなくてはいけないという部分があればということで、例えばクラブハウスの教員の方がその中にいられる部分が設けられるのか、また、部室、更衣室、器具庫、こういったクラブハウスの建設をしていったらどうなのだろうかというような検討、あと目が届かないということに関しては、防犯カメラやインターホン、こういった部分の設置をしたらどうなのだろうかといった部分が内容の検討でございました。

また、状況として、グラウンドが結構草が生えているという部分があって、整地の関係ですとか、排水の関係、また、バックネット、フェンス、今もついていますけれども、その部分の確認をしながらいかなければいけないかなという部分もございました。

ただ、3月の懇談会でも、また第1回定例会でも、この離れた点について多くの御意見をいただきまして、その中で、現在の学校敷地内にグラウンドを設けられるのかどうかというような検討も、別な角度ということで、そういった部分についてはこういった検討をしているというところで、さきの代表質問の中で教育長から答弁をさせていただいているという状況でございます。

○酒井（隆行）委員

320メートル離れているという部分を考えると、やはり少し遠いかなという印象はあります。

ただ、今、答弁の中にもありましたが、もし敷地内につくれるのであれば、これはぜひ敷地内のほうにつくっていただきたいと思えますし、その部分についてももう少し何か具体的なものがあればお示しいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

敷地内のグラウンド設置ということに関しては、まず、中学校設置基準については、第1回定例会でもお話しをいただいていますけれども、この中で面積について、運動場というくくりの中で面積の規定がございます。これは、生徒の数に応じて下限の面積がうたわれてございます。

屋外運動場というのは、グラウンドのほか、テニスコートも含んだ面積となりますけれども、それは文部科学省令なので、それを満たしていかなくてはいけないというところで、それを満たせるのかという検討をしております。そういった中で、運動場の必要面積としましては、統合後の生徒の最大数、これを今年の5月1日現在で算定しまして、推計という形ですけれども、340人がマックスという形になりますと、必要な面積が4,600平方メートルとなります。それで、4,600平方メートルの部分の中で、グラウンドを設けるに当たってどういう絵が描けるのかといろいろやっておりますけれども、現状ではテニスコートが2か所ございますけれども、その1か所を残して整備の過程の中で利用していくというところもあるのですが、テニスコートの残る部分は約1,400平方メートルになります。先ほどテニスコートも加えてと言いましたので、必要な4,600平方メートルから1,400平方メートルを引きますと、基準でいくと単純にグラウンド面積だけで、基準でいくと3,200平方メートルが下限ということになります。しかしながら、グラウンドですから、体育の授業や部活動などの場として活用するという観点、これは大事な部分で、現在の学校敷地の状況を踏まえて整備することとなれば、約4,900平方メートルという想定をしているところでございます。

○酒井（隆行）委員

結構具体的に答えていただいたかなというふうに思います。

ちなみにですけれども、整備するに当たっての費用など、おおよそ積算はされていますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

実際の詳細を今後積んでいかないと、きちんとした金額は出せないですけれども、事例として、一般的にここは、盛土もかけなくてはいけないかなという部分を踏まえて、一般的な流れからいくとこのぐらいかという想定積み上げというか、その概算、超概算でいきますと1億5,000万円ぐらいかなと。ただ、それがいろいろな補助ですとか、起債ですとか、そういった部分、また、財政課とも協議しながら、また、道教委というか道とも協議しなければならないところなのですけれども、そういったものもできるだけ活用しながら経費の節減には努めたいという形で考えてございます。

○酒井（隆行）委員

それと、最初に戻るのですが、320メートル離れたところのグラウンドを仮に使ったときには、さまざまな設備を

整えていかなければいけないと思うのですが、これについては概算など出されていますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

先ほど検討の中でこういう角度もこういう角度もということで申し上げたのですが、要するに整備の度合いというか、幅でかなり変わってくるというところなのですが、信号機や横断歩道も実際に設置が必要なのか、バス通りだけでも、行きどまりで交通量もと考えたら必要なかというところはあるのですが、先ほどのものを全部積み上げていくと、グラウンドも水はけの部分で、例えば暗渠の整備などをマックスでやれば、ここも超概算ですが、これは3億円ぐらいかかるだろうという見込みになってございます。

○酒井（隆行）委員

費用面でも、それから生徒の安全面から考えても、やはり敷地内にグラウンドを整備していただきたいと思いますが、ただ、商業高校の跡を利用して統合校とするというのは、現段階では一つの考え方ということなのですが、商業高校を利用した場合、これも前の委員会のほうでお聞きしたのですが、確認のために、商業高校を使ったときのメリットをどのように押さえているのか、再度お聞かせいただきたいと思います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

商業高校を統合校とした場合のメリットにつきましては、これまでも御紹介させていただいてございますけれども、まず第一に、西陵中学校と松ヶ枝中学校の2校を1校にという統合であるということから、生徒の通学に着目すると、現在の両校の校区の境界付近にあって、やはり通いやすさといえますか、両方からの校区を見ても、通学距離の平準化という言葉を使わせていただいておりますけれども、そういったことが図られるだろうと。その中では、我々想定している中で、一番遠い地点というのは、西陵中学校側の端のところと2.5キロメートル、松ヶ枝中学校側の端で2.3キロメートルという中でも、そういったことを言わせていただいているというところが1点、それと学校施設がやはり商業高校というところでこれだけの立派な施設ですから、そういった施設を十分活用していきたいという部分と小樽商科大学に近接するというところで、商大との連携、今後もしろいろ詰めていかななくてはいけないですが、そういった恵まれた教育環境にあるといった点から、これはメリットということで御紹介させていただいております。

○酒井（隆行）委員

今、総合的に、御紹介いただきましたけれども、やはり商業高校の跡を利用することによってのメリットは非常に高いと思います。それから、仮にそこが統合校となった場合に、通う生徒たちの環境についても非常によろしいかというふうには私は認識しておりますので、これはまだプランというよりは一つの考え方という部分で進んでおりますが、ぜひともさまざまな意見交換の中で御理解をいただけて進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎若竹小学校の跡利用について

それから、跡利用について確認ですが、若竹小学校の跡、今、工事をやっているのか、これからだったかと思うのですが、この進捗状況について報告をお願いしたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

旧若竹小学校でございますけれども、売却の方針ということで以前御報告をさせていただいて、測量も完了してはいたのですが、昨年、学校の裏手の土どめのところにクラックが見つかり、昨年からは工事に入っております。ただ、建設部から当初予定していた工法では完了することは、無理ということで聞いておまして、本年度にもまた形では今進んでいる状況でございます。

工期ですけれども、予定では8月末ということで建設部からは確認しておりますが、何分先ほど申したとおり、あまり例のない難しい工法を使うということで聞いておりますので、この8月というのは、若干不確定な部分を含んでいる状況でございます。

○酒井（隆行）委員

8 月末が一つの目安ということなのですが、もう少し工期が長引くのかなというところで押さえています。そう
なると、売却に向けても後ろに押されると思いますが、その辺についても一度答弁をお願いします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

酒井隆行委員のおっしゃるとおり、仮に 9 月、10 月ぐらいまで工事がかかってしまったとすると、その後、雪が
降ってしまう可能性が高いと思います。そうなりますと、売却という場合に、購入を希望される方は当然現地確認
をされると思うのですが、雪が積もっている状況ですときちんとした現地の状況が把握できなくなると
思いますので、その場合には年度をまたいだ形での売却にならざるを得ないと考えてございます。

○酒井（隆行）委員

当初予定していたよりは若干後ろに押されていますが、着実に進めていただきたいと思いますので、よろしくお
願いします。

◎祝津小学校の跡利用について

それともう一つ、祝津小学校の跡利用について、先ほど中村吉宏委員からも質問がありましたが、この建物は、
毎回お話はさせていただいているのですが、非常に建築年数が浅いということで、ぜひとも跡利用をというお話を
毎回させていただいております。

まずは、祝津小学校が閉校になってからの、建物の状態、傷んでいないのかどうか、その辺について答弁を
お願いしたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

建物の状況でございますけれども、所管が契約管財課で、随時、中を見ていただいている部分もござい
ますし、私ども企画政策室も跡利用担当ということで、タイミングを見て学校を確認させていただいて
おります。

祝津小学校の状況ですけれども、外観的には大きく、例えば壁が落ちているとかという状況は見受けられないの
ですが、体育館のドレーン、水を流す穴ですが、どうしても裏手の木の葉っぱが詰まってしまって、そこでちょ
っと水漏れを起こすというケースが見られることがありましたので、本年度も契約管財課に確認しましたら、そのド
レーンの清掃の関係ですとか、要は水漏れがしないような形での対応を考えているというふうに聞いて
おりますので、大きく壊れているとかという部分はございませんけれども、そういった小さな部分での修繕
といいますが、保守の部分は必要になってきている状況でございます。

○酒井（隆行）委員

大きな損傷はないということで、安心しました。

それで、この祝津小学校に関しては、商工会議所から要望書が上がっていると存じております。通年使えるよ
うな海の施設ということで整備をしていただきたいという内容ですが、これについて説明をお願いしたいと思
います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

おっしゃられたとおり、商工会議所から、通年型の宿泊体験施設として整備することについて、提言とい
いますか、要望書が上がってございます。その後、その要望書の中身を踏まえて、商工会議所と事務レ
ベルですけれども、どういう方向で進めていけるかということで、正確な回数はすぐに浮かびませんが、
3 回から 4 回ぐらい打合せをさせていただきます。

ただ、先ほどもお話しさせていただきましたが、まだ市としてそういう形でいきますというような答えを出
せている状況ではないという、市の方針として、どういう使い方ができるという状況にはまだ至って
いないというところでございます。

○酒井（隆行）委員

この提言書の中には、札幌冬季オリンピック誘致活動ですとか、あとスポーツ振興なども盛り込まれた施設の利

用ということで示されております。

また、小樽市の総合戦略の中にも、海の観光資源化、それから体験学習の場の創出ということで示されております。

また、先ほど申し上げたとおり、建築年数の浅い、まだ活用性のある非常にいい建物だと認識しておりますので、ぜひとも何らかの形で活用していただきたいと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

今、委員がおっしゃられたとおり、先ほど 6 校ほど閉校になった学校の名前を挙げさせていただきましたけれども、その中で、唯一新しい耐震基準を満たしている建物が旧祝津小学校でございます。ですから、私どもとしても何としても早く、先ほど、状況について、壁とか崩れてきていないという話をさせていただきましたけれども、どうしても使わないと間違いなく傷んでまいりますので、なるべく早く使い方について、方針について固めてまいりたいと思いますので、今後の検討の中で改めてもう一度整理していきたいと思っております。

○酒井（隆行）委員

それについてもう少しお聞きしたいのですが、まず事務レベルで三、四回行っているということですが、例えばこの施設を有効活用するための実現に向けての問題点とか、そういう部分についてはどのように押さえていますでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

商工会議所からの要望でいくと、山の宿泊体験施設が自然の村で、祝津にその海版をとというような意図でお話をいただいております、どうしても山の自然の村の場合は、冬季の宿泊というのが落ちてしまうという話も聞いております。

ただ、それが今度、海の祝津の場合、冬の宿泊というのは、それでは冬はあちらに大勢流れるのかという部分、何ともまだ言えない部分もございますし、それから問題といたしますか、課題として整理、これはたぶんクリアできると思うのですが、宿泊施設にする場合の面積の要件等が決まっております。祝津地区は 3,000 平方メートルということで決まっております、祝津小学校の場合、若干その面積を超えている部分ありますので、それも課題の一つという認識がございます。

あと、宿泊施設ということであれば、風呂ですとか、そういった施設の部分で整備の部分が出てくると、それに掛かる事業費の負担等というのもかなり大きくなる可能性はあるのかなど。他都市の事例などを見てみますと、宿泊施設として活用している例というのは結構ございまして、うまくいっているところと大丈夫なのかなというところを結構見ている、開きというのでしょうか、そういった部分もありますので、成功事例を見て、なぜ成功しているのかというところを参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○酒井（隆行）委員

成功事例と、それから失敗事例など、その辺も聞きたいのですが、たぶん、今、精査されているということだと思いますので、また次回以降に聞きたいと思いますが、何回も言いますけれども、建物は非常に良好ですので、何とか時間を置かず、なるべく早く、それも答弁はいただいていますけれども、言葉だけではなくて、行動もそれに見合ったようにお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎スポーツ振興について

最後に、代表質問でも触れたのですが、スポーツ振興ということで、統廃合が進むにつれて、学校開放で使えなくなった運動場が出てきております。それについて、スポーツ団体の方々から、市に対し問い合わせがないという御答弁だったのですが、例えばミニバスケットなどの団体、あと空手とかもそうですけれども、なかなか冬季になると競争率が激しく、練習場所の確保に困るということで相談を受けておりますし、実際、小樽市で開催すべき大会が、場所がなくて、例えば倶知安町ですとか、地方に流れてしまうという事例も発生しております。今後、調整をして

いただけるという御答弁だったのですが、まずは現状の把握をしていただいて、なるべくそういうことのないよう、又は、実際に統廃合が進んでいくと使える体育館が少なくなっていくので、そういう部分も考慮した上で、今後、スポーツ団体の皆様にも迷惑がかからないようといいますか、スポーツ振興の妨げにならないように進めていただきたいと思います。これは要望なので、もし答弁できなければ今回は、要望として上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

私からは、跡利用の担当ということで、学校が閉校になって、閉校校舎が出てくることで学校開放の数が減っていった結果、利用者があふれてしまった場合について、跡利用の観点でお話をさせていただきますと、利用者があふれるようであれば、閉校した校舎の体育館の利用というのも考えていかなければいけないと認識しております。

教育長の答弁でもございましたけれども、今後の利用の状況の推移を見ながら、団体の利用に支障が生じないよう対応していくという答弁を聞いておりましたので、その辺は教育委員会とも話を進めながら、閉校した校舎を使うというケースが出てくる場合には、また改めて中身を整理していきたいと考えてございます。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○千葉委員

◎学校跡利用について

初めに、学校跡利用について何点かお伺いをしたいと思いますけれども、先ほど来、自民党から跡利用についてさまざまな提案などがありましたけれども、当委員会にずっと携わってきた委員としては、そういう話というのは何年も前からあって、今さら確認するのですとか、決まっていないという話になるのかなと正直感じています。

今、商工会議所から出された案について、市の方針がまだ固まっていないというお話ですけれども、方針を固められない理由というのはどこにあるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

内部の話合いの部分ですけれども、先ほど申したとおり、自然の村という宿泊体験施設が一つあります。そこに新たに海の体験施設というのを市が抱えるということになると、目的こそ少し海と山ということで違いますけれども、二つの宿泊体験施設を抱えるという形になりますので、今後の維持・管理の面を含めて、その二つの施設を本当に抱えきれぬのかというところでの課題整理が今まだできていないというのが現状でございます。

○千葉委員

その維持・管理ですけれども、今、祝津小学校を、どういう団体になるかわかりませんが、活用を容認したとすれば、その維持・管理自体は市ですとやっていくという考えなのですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

維持・管理の部分ですけれども、市が直営でやるというケースの場合についての話をさせていただいたつもりでございます。市が維持・管理をしていく、経費も持つというのは、例えば、民間への貸与ですとか、そういう場合には、たぶん取り決めが少し変わってくるかと思えます。維持・管理の部分が民間の部分で持っていただくのですとか、そういった部分は発生してくるかと思うのですけれども、現在、民間に対するアプローチというのでしょうか、そういうものができていない部分でございますので、今、整理している中ではあくまで市が直営でやった場合という形での考え方で整理している状況でございます。

○千葉委員

なかなか市の方針が見えてこないというか、直営でやるのであれば、これから経費もかかるでしょうし、なかなか話は進みにくいかなと思うのですけれども、多分前から、そういう話が当委員会でもあると思うのですが、ど

んどん外に向けて情報を発信してほしいということで各委員から話があると思うのです。何か本当に進んでいないなという印象がありますので、しっかりと前に進められるような形で、横のつながりもしながらやっていただきたいと思えますけれども、その辺についてはいかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

確かに、以前から何度も同じお話をいただいております、進んでいない部分については非常に胸の苦しい思いをしているところがございます。

商工会議所の提案もそうですけれども、旧祝津小学校に限らず、ほかの学校を含めて、部分の方針を出せるところはなるべく早く皆さんにお伝えできるように頑張っていきますとしか、済みません、整理してまいりたいと思いますので、次の委員会では何とか何らかの進展の一つでも出せるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○千葉委員

私もとても苦しいのですけれども、本当にそういう方針を早く示していただかないと、先ほど来、話があるとおりの有効な施設が使えなくなってしまってからでは遅いと思うのです。結局は何も使われないまま、あの施設自体を壊すということになれば、一体何だったのだという話にもなりますので、ぜひ外に向けての発信はもちろんでありますけれども、今、商工会議所からあるお話ですとか、以前あった祝津地域での活用、また、さらには修学旅行生を含めた体験学習に使いたいというお話も一時あったと思いますが、そういう複合的な施設としての考えもしっかりと前に進めていただきたいということを要望して、この項の質問を終わります。

◎中央・山手地区の中学校再編について

次に、中央・山手地区の再編について伺わせていただきます。

先ほど来、議論がありますように、小樽商業高校閉校後の利用を考えたそういう提案がなされてから、懇談会等ではさまざまな意見・要望が出ております。

先ほど少しグラウンドの件で、こういう案があるのだ、考えがあるのだということでお話を伺いましたけれども、まず一つ、敷地内で考えるお話がありました。これは、商業高校の閉校後を統合校として考えた場合に、そのメリットとして施設が充実しているということで一つ理由が挙げられているのですけれども、そういう施設を潰してまで敷地内にグラウンドを設けるということではないのですよね、確認させてください。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

基本的に、現建物をというか、本校舎ですとか武道場を壊してというところではないところで、そういった面積をとればということではいろいろ考えているところがございます。

○千葉委員

先ほど、広さも確保できるということでありましたけれども、意見・要望等で一番多いのは、やはり320メートル離れているということに対しての不安な声だったと思います。

先ほどいろいろトイレの件ですとか、信号の件ですとか、横断歩道の件等ありましたけれども、実際にそちらでの了解が得られた場合、これはあくまでも場合ですけれども、体育の授業、今、1時間何分かあれですが、結局行くまでの時間がかかるですとか、着替えの時間にも時間を要するということで、中学校の授業数として、例えば時数の考え方で、2時間の体育の授業をスケジュールとして入れながら活用するということは可能かどうか確認させてください。

○（教育）学校教育支援室長

時間割の中で、各学校で工夫しながらやっていく、例えば2時間続けての授業など、そういう組替えはできるかと思えますけれども、事中学校になりますと、いろいろやはり授業のバランスだとか、教科担任のことなどを考えていきますと、なかなか調整は難しいというふうに思っております。

○千葉委員

先ほどの自民党への答弁からすると、実際にその敷地内で確保できれば、先ほどの超概算の金額を聞いても、敷地のほうがいいのかなというふうにも思います。

今、この案は、正式に要望されていないというお話もありました。このタイムスケジュール的なところで、今、商業高校の閉校後の学校を統合校とする案について最適だということで議論されていますけれども、最終的に正式に要望するタイムスケジュール的なぎりぎりの締切りといえますか、考えとして、ここまでは答えを出さなければいけないというお考えというのはあるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

かちとしたタイミングがいつまでということであれば間に合わないかという言い方よりも、今の商業高校のスケジュール的な部分があって、平成30年度で、以降、入学の募集停止になっていくだろうと。それから考えると、学年進行で32年3月で最後に卒業なさって閉校という部分があるので、それ以前はどうやっても使えないといえますか、そういった形にはなりませんので、それから施設整備のことを考えると、逆に早ければ33年4月という形になりますので、それから追っていく形になるだろうとは思っています。逆に、いつまでに要望しないと市として手を挙げられないかという形ではなく、それに向けて我々も、施設整備の時間ですとか、そういった部分もごさいますから、そういった部分を含めて道教委とはやっていかななくてはいけないという形でごさいます。

この後いろいろ懇談会等でお話しさせていただく中で、地域の御理解をいただいてから道教委に要望していくという形ですけれども、私どもとしては、そんなに何年もかけて御理解をいただいていくというよりも、できる限り御理解いただけるように努めるという形でとしか申し上げられないですけれども、そういった形で考えてごさいます。

○千葉委員

実際、道内の高校で廃校になっている場所もあると思いますけれども、それらの学校についてはどういうプロセスというか、考えで進んでいたかという事例について何か把握されているところがあればお聞かせ願えればと思います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

これは、道庁にとっても、学校の跡利用という考え方になるかと思いますが。道庁での跡利用も、本市と同じように、跡利用の進め方の考え方のプロセスを持ってしまして、基本的に本市と同じです。

まずは、道庁の中で、北海道として公的に使用するというのを考えると、それがなければ地元の自治体の使用を考えると、その後、何もなければ民間の使用を考えるとというような流れであると伺っています。

ただ、実際の事例につきましては、各学校と、その中のタイミングといえますか、個々に事例が違うといことで、その情報を仕入れるのが間に合わなかったので、申しわけございません。

○千葉委員

今のお話を伺うと、道の中で、跡利用をするところがなければ、地元の使用がないかどうかお伺いがあるというお話だったのですけれども、となると、先ほどお話のあった商業高校自体が募集停止をして、最後の卒業生が卒業する平成32年3月が、そこまでは延びないとは思いますが、その前にはしっかり要望、正式な要望を出すなり、いろいろな議論がこれからあると思いますけれども、断念するなりほかの案を出すなりというスケジュールになるかなと思っています。しっかりとその辺も、表に出すか出さないかは別としても、市教委としてしっかり決めていただいて、そうでなければ、この間の懇談会で、松ヶ枝中学校の保護者の方から、最上小学校跡の案はどうしてなくなったのだ、いつこの案が消えてしまったのだというお話があったとおり、やはり松ヶ枝中学校にこれから入学する児童・生徒もそうでしょうけれども、地域の方も、やはり最上小学校跡の案がなぜなくなったのだという意見が出るということは、今の施設に対して非常に不安もあるというふうにも思っていますので、その辺り

りと早急に答えが出るように、また新たなプランも、商業高校がすんなり決まればいいですけども、いろいろ議論もありますので、そういうプランも示せるような準備だけはぜひしていただきたいと思います。これは要望です。

◎通学路の安全について

次に、報告の中から、学校の通学路の安全についてお伺いをさせていただきたいと思います。

各統合協議会は、それぞれ同じように書いてあるのですが、現地確認や対策は、これから講じていくというような報告であったかと思います。

入船小学校が、学校再編で三校に分かれて児童が通うことになるのですが、私自身がよく通る場所として、以前から非常に心配の声があるのは、入船の市道育成院前通線、要は入船六三町会からずっと奥沢、スーパーチェーンシガスーパーのほうに抜ける奥沢小学校の前を通る道路ですけれども、入船側からそちらに抜けるまで一切横断歩道等がないということで、結局、冬道、雪山から児童・生徒が渡ることがある、また、夏の時期でも非常に危険を感じるという声があったかと思います。今まで寄せられてきた意見や要望に対して、どのように対応されてきたかについて説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今の話の箇所といいますか、統合協議会の中で先ほど報告した中でも、第1回の学校支援部会ということで、今回は、机上での話だったので、校区全体を見た中で注意箇所の洗い出しといいますか、そういった会議になってございます。

今、委員のおっしゃられた奥沢小学校の上側のところに、国道393号と並行して切り割りのほうから抜けてくると、そこに信号機の設置という考え方、過去にあったかという部分もこの中で紹介がありました。実際のところ、平成24年の緊急合同点検のときにそういった話もあって、警察、学校、保護者含めて話合い、やはり国道393号の十字街の信号機との距離が近いということで、ここの信号機の設置は少々難しいというのが結果としてございまして、なかなかそこに信号機がつかないという状況だったと。

それで、今のその部分というのは、奥沢小学校の現校区ですから、現在も児童が通ってございます。学校としましては、少々遠くなりますけれども、安全確保という観点で信号機のついた国道の交差点まで行って、学校の入り口に入ってくるという形の指導をしているということで紹介がありました。

また、そういった注意箇所というか、点検箇所については、今後、夏季と冬季ということで、2回確認しながら、皆さんの意見をもらいながら進めていきたいという形では考えてございます。

○千葉委員

入船小学校区から通学する児童・生徒が、きちんと奥沢小学校側の歩道を通って学校に行ってくればいいのですが、今話があったとおり、現奥沢小学校の校区内の児童・生徒の安全、さらに周知をしっかりしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、今年度開校しました手宮中央小学校ですけれども、通学路について、旧色内小学校区の浄心寺前の道路すとか、中野植物園前の道路についても危険箇所として懸念の意見が、昨年の多分2月か何かの協議会の、そういう中でお話があったというふうに認識しております。開校しましたけれども、その懸念に対する対策というのはどのように図られているのか、把握されているのか、お聞かせ願ひたいと思います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

手宮中央小学校の新しくなった通学路というところでございますけれども、まず旧色内小学校の横につきましては、この4月から、スクールゾーンだったのが解除になったといいますか、なくなったということもあって、以前から塩谷街道との十字路のところに、生活安全課の御協力もいただきながら指導員に立っていただいている、統合して、色内小学校は実際なくなっているのですが、ここのスクールゾーンが解除になったばかりということもあって、継続して4月以降も、今のところ立っていただいているというところでございます。

それと、中野植物園の部分、校区全体を見れば、注意箇所というのはここだけではないのですけれども、まず新しい通学安全マップにその部分うたわせていただきながら注意喚起を行わせていただいているという現状で、学校のほうからは特に通学に対してこういったことがありましたというような、そんなことは一つも今のところいただいていませんので、順調に通学しているものと考えてございます。

○千葉委員

◎開校後の手宮中央小学校について

通学路から話が離れますけれども、今、新しい手宮中央小学校、開校して3か月ぐらいたちますけれども、開校式、非常に元気いっぱい、皆さん参加されていましたが、その児童の様子と申しますか、いじめの報告だとか不登校の報告というのは、現在されていないかどうかについてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

現在、いじめや不登校等の報告は受けてございません。

○千葉委員

よかったと思っておりますけれども、市長、開校式に出席できなかった手宮中央小学校ですけれども、その後、設置者として学校訪問などして児童の様子とかは見られたという経緯はあるのかどうか、お聞かせ願えればと思います。

○市長

子供たちの様子を見るがために伺っているわけではなかったのでありますけれども、1年生の歓迎会というものが手宮中央小学校内で開催されまして、そちらに出席をさせていただき、子供たちの取り組んでいる、1年生を歓迎するためのいろいろな催し、各学年されておりましたけれども、その中でそういう雰囲気は感じてきたところではございます。

○千葉委員

◎学校適正配置計画について

最後に、適正配置前期計画が平成29年で一区切りつくわけでありまして、これ計画どおりに大体推移しているのかなというふうに思いますが、今後、後期に向けて計画どおり進められるのか、また、その辺についてお考えがあるかどうか、お聞かせ願えればと思います。

○教育部副参事

現基本計画につきましては、前期、後期ということで、連続して設定をしている内容になっております。前期でまだ積み残しの部分も確かにございますけれども、基本的には、この計画期間15年ということでございますので、進めていきたいというのが現状での考え方でございます。

○齊藤委員

◎中央・山手地区統合中学校のグラウンドについて

中央・山手地区統合中学校のグラウンドの件ですけれども、私ももう再確認というか、今日、現地に行って見せていただきました。小樽商業高校のグラウンドということなのですが、確かに320メートルと申しますけれども、商業高校の門から向かい側に渡って山を登るという感じですが、確かに足腰を鍛えるにはいいなど、大変鍛えられるという感じです。

先ほど話がありましたけれども、できれば敷地内のほうがいいだろうとは思いましたが、今の、いわゆる現商業高校の案というのは、通学距離の部分、それから施設の部分、あと小樽商科大学に隣接しているという、そういった部分で、メリットがあるということも間違いのないので、いわゆるこのグラウンドの問題だけでも決定的にこれはだめだということではないのではないかと、敷地内が一番いいですけれども、今のグラウンドを活用する中でも

いろいろな対策をとることによって、ある意味、問題が解決できるのではないかなという、現地を見て、そういう印象では来ました。

現状、すごく草ぼうぼうだし、グラウンド自体も平地ではないというか、結構陥没しているような、でこぼこがあったり、なかなかそのままでは使えないという印象を持ってきたのですけれども、1点伺いたいのは、できる限り教員がそこについて使うというのが一番いいと思うのですが、授業時間は、体育の授業のときはもちろん教員がついているほうがいいのですけれども、放課後の、いわゆる部活だとか、そういった場面でも教員がそこに、グラウンドのところに来てくれるということは可能なのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室長

ふだんの授業中の、体育の授業はもちろんですけれども、そういう場合はもちろん教員はついてますし、部活動においても、やはり事故だとか、けがだとか、いろいろなことが予想されますので、基本的には関係者、教員がきちんとついて指導を行うように我々は指導しているところでございます。

○齊藤委員

それともう一点、確認ですけれども、機械力というかな、教員が見ているとしても、そういう学校と離れているという部分で、防犯カメラだとか、あるいはインターホン、携帯、そういう通信手段、そういった部分については対策といいますか、これは機械的なものなので、たぶんお金さえかければできるのだと思うのですが、そういった部分も当然考えられるのですよね。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

先ほど御質問いただいて、離れたグラウンドの検討という中でも答弁させていただいたのですけれども、目が届かないという中では、防犯カメラですとか、通信手段としてのインターホンなりというところは、何らかの距離を縮める一つの方策としては検討したところではございます。

○齊藤委員

実際、今朝行って見てきて、かなり広いというか、もうものすごく広い、普通の学校のグラウンドのイメージの3倍ぐらいあるなという気がしてきたのですけれども、防犯カメラみたいなものも単に1個2個つけるのではどうしようもないというか、180度とか270度回転できるような、そういったものがなければ、単に固定のそういうものをつけても死角がありすぎるというか、そういう気がしたのですけれども、そこまで考えていますか。そこまで考えていないか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

実際に、その死角という中では、例えば、ほかにトイレの改修ですとか、クラブハウスの部分で検討もということをお先ほど申し上げさせていただきましたけれども、当然、死角をなくするためには防犯カメラも台数が必要だろうというところで、何台要るかというところまでの詰めは最終的にできていませんが、相当数つければ大分補えるのかなという部分は実際でございます。そういった中の、全部込みで超概算ということになれば、先ほどぐらいの積み上げになってしまうという考え方でございます。

○齊藤委員

もし現グラウンドを使わなければならないということになれば、そういった検討も必要だろうと、固定だけではなくて、画面が回転するというか、そういう視野の広いものが必要かなという気はしました。

確かに、私は松ヶ枝中学校の卒業生ですけれども、ちょうど緑2丁目30番という、松ヶ枝中学校と西陵中学校の校区の境目に住んでいたものですから、非常にわかるのですけれども、松ヶ枝中学校へ行くよりは、はるかに西陵中学校へ行くほうが近かったのですが、それでも松ヶ枝中学校に行きました。大変な遠い思いをして。

だけれども、ちょうど今の商業高校の場所というのは、松ヶ枝中学校のほうの人にとっても、西陵中学校のほうの人にとっても、ちょうど確かに中間点というか、行きやすい場所だなという、そこに住んでいた者として実感が

あるので、そういった部分では、通学距離というか、校区的な部分で非常にメリットはあるのではないかなという私は気がしているので、グラウンドの問題は確かにありますけれども、何とか解決して、この商業高校のところを活用できたほうが良いなどは思っています。

◎花園小学校と入船小学校の学校づくり部会からの報告について

もう一点、今日いただいた資料の大半後ろのほうなのですが、統合協議会ニュースという中で、花園小学校と入船小学校の統合協議会ニュース、前回のこの委員会でも聞いたのですが、学校づくり部会からの報告というところがありまして、花園小学校で取り組んできた学校力向上に関する実践と、それから入船小学校での取り組みを生かして、より高みを目指す学校づくりというのが一つつたわれています。

それからもう一つが、ここ数年の花園小学校と菁園中学校との連携の取り組みをより強化していくという、この二つが出ているのですが、これを説明いただければと思います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

まず、私からの答弁は、前段の部分、より高みを目指す学校づくりを進めるというところでございます。こちらを答弁させていただいて、後に後段の部分を答弁させていただきます。

この部分につきましては、学校再編に伴って新しい学校づくりという議論を学校づくり部会の中でしながら、統合協議会で進めていくという流れでございます。そういった中で、それぞれの学校でやってきたことだけではなくて、統合を機にこういうこともやっていきましょう、それぞれの学校で独特でよいことは、それはもちろん継続していきましょう、そういう観点の中で統合を機に、より高みをという書き方をしているのですけれども、統合を機にさらにステップアップしましょうと、そういった意味でございまして、まさにこの学校づくり部会の中でまだ検討しているような状況でございます。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

次に、花園小学校と菁園中学校の連携の部分についてでございますが、まず、菁園中学校の英語の教員が、花園小学校 6 年生の外国語活動で、英語になれ親しむ活動を行う乗り入れ指導ですとか、小・中 9 年間を見通した情報モラルに関する年間指導計画に基づいた指導が行われておりますが、今年の 9 月には、花園小学校の児童会と菁園中学校の生徒会が合同で、花園グリーンロードの清掃活動を行う予定となっているということで聞いております。

また、小・中合同の P T A 事務局会議や学校評議委員会、全校学力・学習状況調査保護者説明会、また、潮ねりこみへの参加などが行われております。

○齊藤委員

それともう一点、その下にイメージ図というのが、「「学校力向上に関する総合実践事業」の成果を生かす」ということでイメージ図が載っております。これが、私としては非常に意味がわからず、「「私のやり方」での 6 年間」というのと「「積み上げ」での 6 年間」、下のほうに説明のようなのがあるのですけれども、この円が重なっている、円柱が重なっているというか、これがどういう意味なのかなというの、特に「ここに中学校 3 年を接続する（15の春に責任を持つ）」という矢印があるのですが、このイメージ図が全然イメージが湧かないのですが、説明いただければと思います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

まず、左の図でございますが、これまでは、それぞれの担任がそれぞれの自分のやり方で行ってきましてけれども、それを学校力向上に関する総合実践事業の指定を受けることで、担任の裁量ではなくて、学校として、例えば学習規律ですとか、ノート指導、それから家庭学習など、学校として取り組みを統一することで、担任がかわっても学校として取り組みが変わらないということで、子供も困りませんし、例えば初任者ですとか、転入してきた教職員も同じ取り組みができるということで、学校として統一した取り組みができるということで、右のような図になってございます。

○齊藤委員

担任がかわっても、学校として一貫した何か方針というか、考え方があって、それに基づいた、みんなの教員も大体同じような共通した考え方で指導をしていくと。けれども、それぞれ担任の教員の自主性とか、個性とかは当然あるので、それはいいのですよね、あっても。あってもいいのだけれども、具体的にではこの学習規律とか、ノート指導、家庭学習、宿題、それぞれの分野で、具体的にどんな共通な取り組みというか、具体的にどんなことをやるとこういう学校で一貫した取り組みになるのかというのが、具体的なイメージがわからないのですけれども。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

まず、学校力向上に関する総合実践事業の大きな狙いが、マネジメントサイクルを確立することで評価と改善を短期的に繰り返すことでそれぞれ、先ほど申し上げましたが、担任の裁量でやっていた取り組みが次第に統一されるようになって、より学校改善が図られるというものなのですが、具体例を申し上げますと、例えば、それぞれの指定校では、学習の決まりですとか生活の決まりを全ての教室に掲示しております。

あと、家庭学習の手引というものがございまして、学習の内容ですとか、学習の時間などを決めたものを保護者へ配付したりしております。

あと、花園小学校では、花園小学校スタンダードというものを作成しております、先ほどの学習規律ですとか、教員の板書の仕方ですとか、ノートの書き方など、そういうものを全て含めて学校として統一した取り組みが実践されております。

それで、学校からは、先ほども申し上げましたが、担任がかわっても子供たちが戸惑わないことですとか、あと転入した教職員も困らないなどの成果が大変あるということで報告を受けてございます。

○齊藤委員

例えば、その家庭学習、宿題の出し方というのも、具体的に何かルールというか、どの教員になっても宿題の出し方はこんな感じだよというのが、一貫したものが6年間あるよという、具体的に宿題はどんな感じなのか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

指定校、それぞれつくられているのですけれども、例えば学習する時間ですと学年掛ける10分間ですとか、算数であれば計算問題を行うですとか、あと具体的に各学年でどのような内容をやるというのを決めて、学校として、今、統一して取り組んでいるところでございます。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時33分

再開 午後 2 時56分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

○酒井（隆裕）委員

◎中央・山手地区統合中学校のグラウンドについて

中央・山手地区中学校再編についてであります。校舎敷地と離れた位置にグラウンドを設ける問題について伺います。

教育長は、我が党の高野議員の代表質問で、現在の小樽商業高校のグラウンドをそのまま使用することについて

は課題があるというふうに御答弁されました。しかし、課題があるどころか、問題しかないというのが実態であることは明らかであります。幾つか、さまざまな観点について検討を進めるということですが、一つ一つただしてまわりたいと感じます。

まず、横断歩道を横切る場合の信号機の設置ということでありまして、どのような検討を進めていらっしゃるのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

横断歩道、信号機の設置ということにつきましては、先ほども話をさせていただいたのですけれども、校舎敷地、門から出ましてグラウンドに向かう場合に、道路を渡る、横断するというので、ここがバス通りにもなっているということから、そういった設備の設置が必要なのかどうかということでの検討でございます。

ただ、先ほど申し上げたとおり、どん詰まりということで、交通量はそれほど多くないといった部分の一つ、それと実際の信号機と横断歩道の設置の判断というのは公安委員会になるものですから、そういった必要があるかというところの検討でございます。

○酒井（隆裕）委員

ここ 3 年間、この小樽市で信号機が一体どれだけついているのかと生活安全課に聞いたのです。そうしたら、新設されたのはゼロ件だったというふうに聞きました。

お伺いしたいのですけれども、北海道全体で、年間どのくらい新設されていると思いますか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

昨年度、新規で、道内では 4 件というお話が出ていたかと思っております。

○酒井（隆裕）委員

いきなり答えられてすごいと思ったのですけれども、菊地葉子道議を通じて北海道警察の交通規制課に照会をかけたのです。そうしたところ、2012年度は 5 基、2013年度が 4 基、2014年度はわずか 3 基しか新設されていないのです。これ小樽市の話ではないのですよ。北海道全体で、それしかついているのです。昨年度は、新幹線とインターチェンジ、これがあって 11 基ついたという話でありますけれども、結局、年間数基しかつかない、これが実態なのです。

教育長は、信号機設置に自信があるからこそ、こういうふうな発言をされたと思うのですけれども、めどはあるのですかね。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

先ほども申し上げたとおり、この判断は公安委員会になるということではあります、まずは本当につけなければならぬかということまでかということになると、先ほど説明させていただいたとおり、まずは全体を見て何が課題となるかという部分の洗い出しも含めて、そういったところも検討材料ということで話をさせていただいたというところで、実際につくか、つかないか、つけられるかという部分については、また別な部分かなということでは思っております。

○酒井（隆裕）委員

つくか、つかないかということで代表質問の答弁をされたら、かなわないと思うのですよ。信号機もつけるというふうに言っていたではないですか。本当に責任のない答弁だと私は思います。

我が党は、北海道に対しても、この信号機設置で毎年要望しているのです。昨年だけでも、北海道全体で 70 基分になるのです。しかし、先ほど述べたように年間に数基しかつかない、これが実態なのです。

例えば、山手地区統合小学校、これについても、押しボタン式信号機の新設又は移設、これ誰もがやはり望んでいますよね、開校されるわけですから。しかし、北海道警察は何と答えたかと、新小学校開校後の横断需要及び交通状況を勘案し必要性を見極める、これしか回答していないのですよ。必要性を見極めるというふうに先ほど御答

弁されましたけれども、あたかも信号機設置が簡単にできるかのようなごまかしはやはり許されないと考えられますけれども、改めて答弁を求めます。

○教育部副参事

代表質問の再質問等の答弁だったと思いますが、今、主幹から申し上げましたけれども、信号機の話ばかりではなくて、いろいろグラウンドへ向かう道路の整備ですとか、また、グラウンドでの器具庫ですとか、それからクラブハウスのようなもの、そういったものの関係について検討する課題であるかなということの趣旨で答弁を申し上げましたので、必ずしも設置が、その可否について答弁をしたものではないので、御理解を願いたいと思っております。

○酒井（隆裕）委員

全く理解できるものではありません。

次に、資料の 3 ページの中で、グラウンド整備について幾つか書かれています。この中で「緊急車両が入れるスペースを確保することなども検討していく」ということでもありますけれども、どのような検討を進めていらっしゃるのか伺います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

これは、グラウンドに向かう動線の関係ですけれども、まず最後の曲がり角でグラウンドに入っていく部分は、この学校用地というか、グラウンド用地という形でございます。それまでは、市道ということになってございます。私どもも車でいったん中では、その最後のカーブを曲がって入ってといった部分、確かに、今、草木折れて道路の横にも積まれているというか、そういった部分もございますけれども、そういった部分は広げて中に緊急車両が入れるように必要なのではないかといた状況でございます。

○酒井（隆裕）委員

教育長は、現場を視察されたということで、現状把握されていると思うのですが、待避所的なスペースを確保することなのですか。それとも、そもそも広くしてしまうということなのではないでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

常に緊急車両がとまっているということではなくて、緊急によって呼び出すので、そのグラウンドの場所がどこまでかということで、グラウンドに入って出られるような形の中で、現状の最後の入り口のところは狭いだろうという観点でございます。

○酒井（隆裕）委員

おっしゃるとおり、曲がった先というのは非常に幅員が狭いんですね。現状をみただけでは、人がすれ違う程度しかないのです。とても車が入れるような状況にないのです。かなり大幅な道路改修が必要なのではないかとふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

道路幅までは実際に幾らというところまでは行き着いてはございませんけれども、全てグラウンド敷地内ですので、広げることは可能だということで判断してございます。

○酒井（隆裕）委員

もともと山なのでよね。広げるとなったら、相当大規模な工事をしなかったらできないと思うのですよ。これも簡単にできるかのようなごまかしをするというのは、とんでもない話だと思います。

次の質問に入ります。

4 ページのところ、グラウンドの課題について、クエスチョンの二つ目でしょうか、「インターホンなどによる解決策を模索している」ということで、既に以前の当委員会の中で、インターホンや携帯電話を使っていくという問題がありました。私も、子供の安全を子供自身にとらせる大問題だというふうに言いました。西陵中学校の懇談会の中でも、子供を通わせる親として容認できないという意見が出たのは、これは極めて当然の話だと思うので

すね。「解決策について熟度が達していない状況である」と記されていますけれども、どれだけ考えても解決策はあるとは思えないのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

この離れた距離の関係の課題ということについては、どれだけ整備しても320メートルがそばに来るということにはならないのは確かでございます。その関係は、課題という形にはやはりなるかと思えます。

ただ、この1万平方メートルのグラウンドは本当に魅力的でございまして、現在でも商業高校が、サッカーの授業で使っております。そういった中で、中学校の使用は可能であるという形では思っておりますけれども、今お話ありましたインターホン等につきましては、先ほども少し話をさせていただきましたが、基本的には授業と部活動、ここは教職員、又は顧問の教員がいただくとというのが大前提でございます。ただ、何らかの形で、そんな頻繁ななということは想定してございまして、何らかの形で離れた場合の連絡手段ということで、こういったものを設けてはどうかということで検討したところでございます。

○酒井（隆裕）委員

商業高校のサッカーの授業で使われていると言いましたけれども、そんなことを言うてはだめですよ。私、商業高校に、どれだけ利用されているかというのを聞いたのです。年間数回しか使われていないのです。やはり女子生徒が多いということで、使いきれないというのが、そういった言葉だったのです。実際の授業では何回使われているのですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

申しわけございません。回数は聞いてはございませんけれども、実際にサッカーの授業で使っているということで、今年度聞いてございます。

○酒井（隆裕）委員

年間数回しか使っていないのに、あたかも授業で毎回使われているような錯覚を起こさせるような答弁はしていただきたくないと思います。

そこでお伺いするのですけれども、先ほど監視カメラを設置するというふうに言っていました。たとえ監視カメラを設置したとしても、死角が生じるというのは当たり前の話ではないかなと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

確かに、建物が建つということで、トイレなり物品庫なりということの中でも死角というのは生じるだろうというところも、我々の検討の中では話としては出てきております。

ですので、先ほど申し上げましたけれども、それを補うためにはカメラの台数が必要なのかというところの検討だったということでございます。

○酒井（隆裕）委員

教育委員会自身が認めたと思うのですよ。無数にカメラを設置しなければ、子供の安全を確保できないのですよ。では、カメラを設置したとしても、誰が見るのですか、これ。教職員が見るしかないでしょう。そのために新たな人員を割くことになるのですか。いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

あくまでも教職員の目が届かないところの対策というか、そういった考え方でございますので、先ほど来、話を差し上げているとおり、基本的には授業と部活動には教職員がつく、たまたま離れなければならないときにということですから、ずっと毎回毎回そのカメラを見張っているというところは考えてございません。

○酒井（隆裕）委員

極めて無責任だと思うのですね。授業と部活動だけではないのですよ。休み時間なんかにもグラウンドを使用し

ているというのが今の状況ではないですか。それを常時見ているわけではないという形で、防犯上、子供の安全についてこうやって投げ出すようなことというのは、とんでもない話だと思います。

次の質問に入ります。

中学校設置基準第 1 条第 3 項を読み上げてください。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

中学校設置基準の第 1 条第 3 項でございます。「中学校の設置者は、中学校の編制、施設、設備等がこの省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならない」以上でございます。

○酒井（隆裕）委員

学校を設置する場合には、水準の向上を図ることに努めなければならないのですよ。今言っている状況では、水準の向上どころか、水準の低下そのものではないですか。いかがですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

繰り返しの答弁になってしまうかもしれませんが、確かに離れたことの課題ということでいろいろ検討させていただいて、その課題がないということは申し上げてございません。ただ、その 1 万平方メートルという中で、この広いグラウンドの使用というのは本当に魅力的なところでございます。

また、高校が使っているという、先ほどの話の繰り返しになってしまうのかもしれませんが、小学生であればともかくとして、中学生としては使っていけないのかというところは、今も思っているところの一つでございます。

○酒井（隆裕）委員

それでは、次の中学校設置基準第 8 条第 2 項を読み上げていただけますか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

中学校設置基準第 8 条第 2 項でございます。「校舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、その他の適当な位置にこれを設けることができる」。以上でございます。

○酒井（隆裕）委員

教育上、安全上支障がないどころか、支障しかないではないですか。グラウンドに向かう道路の整備、更衣室、器具庫、部室、教員が滞在するための教官室、グラウンド整備、整地に加えて排水やバックネット、フェンスの整備、どれだけ莫大なお金をかけても、中学校設置基準や指針に反することは明らかではないですか。いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

これもまた繰り返しになりますけれども、このグラウンドの使用というのは、一つ、私どもとしてはやはり魅力的な部分で、そういった課題がないということではなくて検討させていただいているところですが、こういった中で、前回の当委員会、また懇談会でも御意見をいただいた中で、また別な角度ということで、この学校敷地、校舎敷地内のグラウンド整備という方向の部分をもう一つ検討したところでございます。

○酒井（隆裕）委員

どれだけのことを言っても、校舎から離れた場合には、文部科学省令に反することを小樽市がやろうとしている、小樽市教育委員会がやろうとしていることは明らかだと思います。

次に移ります。

現在の校舎敷地にグラウンドを造成する問題について伺いたいと思います。

中学校設置基準別表では運動場の面積が示されているわけでありまして。先ほどの御答弁の中でも、何平方メートル必要なのかということに対して、340人とした場合には4,600平方メートルと出されておりました。

まず伺いたいのが、先ほどの御答弁の中で、テニスコートを一つ潰してという話があったのですけれども、どこ
のテニスコートを、今、想定されているのですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今考えているのは、道路に近いほうのテニスコートを別な用途にしたいということで考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

道路に近いというのは、硬式のほうですか、軟式のほうですか、どちらですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

軟式テニスのコートということで認識してございます。

○酒井（隆裕）委員

先ほど1,400平方メートルと言っていたのですけれども、これも硬式のほうではないかと思うのですけれども、ど
うでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

答弁を勘違いしていましたら申しわけございません。残すのを想定しているほうは、奥側のテニスコートで、そ
ちらは硬式で今使っているということで、約1,400平方メートルということで考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

正式な面積を聞かせてほしいのですけれども、この硬式のほう、残すと言われているほうは何平方メートルある
のですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

手持ちできちんとは出てこないのですけれども、私どもとしては1,400平方メートルということで考えてございま
す。

○酒井（隆裕）委員

すごくこれでたらめなのですよ。実際に、道教委を通じて聞いたのですけれども、1,324.4平方メートルなのです
よ。何で76平方メートルもさばを読まなければならないのですか。スタート時点から間違っているのではないです
か。いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

大変申しわけございませんけれども、約1,400平方メートルということで、その微妙なところを出しきれていなく
て大変申しわけないのですけれども、こういった形で表現させていただいたという形でございます。約1,400平方メ
ートルということでお願いしたいと思います。

○酒井（隆裕）委員

要は、細かい数字もつかんでいない段階で、その場しのぎで出した提案だというのがよくわかると思うのですよ。

それでは、お伺いするのですけれども、先ほど4,600平方メートルと言いました。軟式テニスコートのところを潰
すと。軟式テニスコートについては、私ども聞いてまいりました。905.34平方メートルだということです。

改めて伺いますけれども、現在の校舎敷地内に、どこに4,600平方メートルもの敷地があるのですか。

○教育部副参事

今、主幹からも答弁を申し上げておりますけれども、バス通り側、ちょうど校舎にバス通りから入っていくほう
の側ですけれども、そちらの校舎の前面、そういった部分を活用できないかというふうに想定をしているところで
ございます。

○酒井（隆裕）委員

どんなに言っても、4,600平方メートルとれるところなんてどこもないのですよ。先ほどの答弁に対しても、校舎
を壊すようなことは考えていないというのです。ということは、グラウンドはつくれないではないですか、どう考

えても。

それから、サブグラウンド的につくるとしても、本質的な解決にはならないのではないかと思いますので、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今、想定している設置の場所、副参事からも話を差し上げたのですが、坂を上って手前のほうになります、ここを、先ほども一部、超概算という中でも話をさせていただいていましたけれども、当然、今、1枚の面積の中では平坦な形はございません。それで、手前のほうを盛土をしてという形の中でこういった面積を想定したいということ考えているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

盛土をしようと、とんでもない話なのです。中学校施設整備指針を見ますと、フィールド・トラックについてもしっかり書かれているのです。「球技等の実施に必要な面積、形状等のフィールド等、また、陸上競技の実施に必要な規模のトラック、直走路等を確保するよう計画することが重要である」。できますか、これで。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

この想定からいきますと、直線でも90メートルはとれると考えてございますので、短距離、もちろん大丈夫でございます。

あと、フィールドということになりますと、縦長にはなりますけれども、この部分についても問題ないということ考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

どうしてもこの学校にしたいがために無理やり盛土をしたりとか、そういった工事をしてまでやらなければならないという、その必要性が私にはわかりません。こんなふうにごちゃごちゃにやっていくというのは異常です。

◎学校の維持管理経費について

次の質問に入りますけれども、維持費の問題について伺いたいと思います。

西陵中学校、松ヶ枝中学校にかかる維持管理経費等について、昨年度、それぞれ幾らかかったのか伺います。

○（教育）施設管理課長

維持管理経費の御質問でございますけれども、平成27年度の維持管理経費でございます。

西陵中学校につきましては804万1,000円、松ヶ枝中学校につきましては771万2,000円となっておりますが、平成27年度に実はバスケットゴールの耐震対策を行っておりまして、その費用が含まれてございます。その費用を除きますと通常の経費となりますので、その分を除きますと、西陵中学校が775万2,000円、松ヶ枝中学校が743万1,000円でございます。

○酒井（隆裕）委員

伺っていないですけれども、恐らく青園中学校も大体同じぐらいの金額だというふうに想定するのです。

商業高校に、では今、維持費どれだけかかっているのかというふうに尋ねました。耐震化整備費などを除いて1,550万1,000円、これは平年かかっている経費なのですね。今言っている商業高校、要はお金がかかるのですよ。大きい学校ですから当然なのです。暖房量なんかも、大体倍かかっているのですよ。これは当たり前なのです。結局のところ、この非常にコストがかかる学校を無理やりやるという意味は私は全くないのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

維持管理費の関係で、今、御質問を含めていただいておりますけれども、商業高校の数字も御紹介いただいておりますが、商業高校につきましては、ボイラーの運転委託経費ということで、こちらの部分、小樽市の小・中学校でしたら別に委託している部分は入っていませんので、その部分も軽減になるのかなという形では一つございます。

ただ、実際に委託経費、維持管理費が少なくなるように学校再編を進めるといふ、そういった視点で進めるといふ形ではないので、その辺のところは御理解いただきたいと考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

小樽市は、お金がないというふうによく言いますよね。言いながら、グラウンドから離れた場合には 3 億円かかると言っているのです。敷地内につくる場合には 1 億 5,000 万円、私、これ 1 億 5,000 万円です。絶対済まないと思うのですけれども、それだけかかると。異常なのです、もう明らかに。もうこの商業高校ありきで考えているとしか思えないのです。

「中央・山手地区（中学校）ブロック別学校再編プランの検討のために」の 14 ページ、これを見ますと、「松ヶ枝中学校に近接し、耐震工事が不要なうえに、学校敷地面積からも中学校設置基準を十分に確保できる最上小学校を、中学校の教育活動に不足がないような改修をして、小学校の再編と連動させて松ヶ枝中学校を移転することが適当です」と、もともとの古いやつです。

我が党は、学校統廃合計画そのものを見直せという立場ではありますが、最上小学校が 2018 年 4 月にあくことから、まずは松ヶ枝中学校を最上小学校に移転した上で、今後のあり方を検討していくということを考えていくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事

確かに、これまでの議論の中でも、松ヶ枝中学校の老朽化が進行していくので、そういったことも鑑みて最上小の関係で移転をするということもございましたけれども、過去の議論経過等も含めて、それについてはいったん白紙とした上で、また今後の検討をしていきたいということで、この間進めてきているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

今後の懇談会の中でも、しっかりとこの問題について市民の皆様からの意見もいただきながらやっていただきたい。少なくとも、この商業高校に移転するということはある程度あり得ないということを私は申し上げて、私の質問は終わります。

○新谷委員

◎松ヶ枝中学校を最上小学校に移転することをやめた経過について

今、酒井隆裕委員からも若干触れましたけれども、最上小学校に松ヶ枝中学校を移転するのをやめたと、考えはないと、2014 年 9 月の議会で答弁しております。その前は、2013 年 3 月の定例会で、松ヶ枝中学校を最上小学校へ移転を暫定的にすると説明しておりましたけれども、ここをなぜ使う考えはないとしたのか、もう一度詳しく説明してください。

○教育部副参事

最上小学校を使用しないという関係でございまして、平成 26 年 9 月 18 日の適正配置等調査特別委員会の中で質問がございまして、当初の計画では最上小学校の校舎に松ヶ枝中学校を移す計画ではありましたが、西陵中学校を残してほしいという議論もあったため、こういった形がいいのか検討している旨答弁をしたところでございます。理由としましては、中学校についての議論経過によるものというふうには押さえているところでございます。

○新谷委員

西陵中学校を残す案もあったということですね。そのためにということでもいいのですか。

○教育部副参事

同じように、この委員会の中ではかの質問等もございまして、第三の道といいますか、こういった形がいいのか、西陵中学校を残すというふうな答弁はしてございませんけれども、その辺を検討させていただいているという旨で

答弁をさせていただいているところでございます。

○新谷委員

過去の議論を見ましたけれども、議論が少なかったように思いましたので聞きました。

◎小樽商業高校の校舎利用について

次に、先ほど公明党の千葉委員からも質問ありましたが、仮に商業高校の跡を利用するとすると、北海道との関係でどのような手続で進められるのでしょうか、もう一度説明してください。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

まずは、私ども、今、懇談会等をやりながら、地域の御理解を得てからということの説明してはいたしましたが、そういった段階を経て、道教委に正式にその施設活用の要請をしていくということでございます。

道教委では、小樽市と同様に、跡利用の観点で進め方が一つございまして、道教委、道庁内の中での公共の利用、また、その次には地元の自治体の利用、次には民間の利用という形で考えていくということでご伺いしております。

○新谷委員

今、この順番をお示しいただきましたけれども、北海道からは、道内部での活用はまだ聞いていないと聞いております。その次に、道内部での活用がなかったら地元市町村への意向を聞くわけですが、小樽市に活用意向の話があったのですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

まだございません。

○新谷委員

それなのに、もう早々と商業高校を使いたいと、これは完全に問題です。ルール違反でもあります。

それから、2015年9月に道教委が小樽商業高校、小樽工業高校の統合を決め、統合校を工業高校に決めました。その後、すぐ、10月に市教委が道教委に、商業高校施設の利用について要望する可能性があるという説明に行ったのはあまりにも早すぎます。これは、どういうふうにして、このことをいつ決めたのですか。

小樽市への意向がないのに、工業高校と商業高校の統合を決めて、その1か月後、すぐ道教委にその利用の可能性について説明に行ったというのは、それどういうことか、それはいつ決めたのですかということ。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

この件は、昨年も少しお話が出ていたかと思うのですが、6月の段階で、道教委からは案ということでお示しいただいております。その中で、昨年の状況を申し上げますと、12月、年内に中央・山手地区の中学校の再編の方向性をお示ししたいという話をさせていただいていたところです。

それで、案が示されて、私どもも検討する中で、9月に正式にそのとおりの決定になったということで、10月に可能性といいますか、方向性の話を、事務レベルではありますが、しに行ったというところでございます。9月からスタートで10月、1か月でということではございませんので、御理解ください。

○新谷委員

そのとおりです。その前に話していたということは、もう容易に想像ができることです。

それで、道から小樽市に対しての意向がないのに、早々と商業高校を使いたいと要望に行ったということですが、これらの一連の動き、決めに一度も教育委員会、事務レベルではないですよ、教育委員会として一度も協議に上がっていない、会議録を見ても一度も載っておりません。いつ議論したのですか。

○教育部副参事

道の意向がなかったということではございますけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、北海道としては、道庁内での使用でありますとか、地元自治体ですとか、そういったような流れの中で行うということではございますので、それは道の取り決めといたしまして、私どもとしては、この中央・山手地区の中学校の再編プラ

ンについては従来から検討をしてきているところでございます。そうした中で、昨年6月にその計画案が示されましたので、事務的な部分では検討をしてきたという経緯でございます。

この間、市議会等でも中央・山手地区の関係の質問もございましたし、また、私どものいろいろそれに関する取り組みなども、この議会の定例会が終了した後は教育委員の皆様にも御報告をさせていただいております。また、年度当初には、学校再編プランの進捗や推進について、非公開ではありますが、協議等の課題にさせていただいておりますので、方向性については、教育委員の皆様については御理解いただいていると考えているところでございます。

○新谷委員

それが記録に見えないから、今質問しているのですよ。何も年度当初に、非公開で話したかもしれないけれども、それすらも載っていないのですよ。ようやく載ってきたのは、今年最新の会議録、4月の第4回教育委員会で報告されておりますが、肝心の今後の学校の再編の進め方については非公開です。なぜ非公開で協議しなければならないのか、会議の公開について、教育委員会会議規則第18条第5号では、どのようになっていますか、説明してください。

○（教育）教育総務課長

第18条第5号につきましては、「公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれのある事項」ということになっております。

○新谷委員

今、認めましたね。著しい支障があるから公開できない、著しい支障がある問題なのですよ、この中央・山手地区の統合の問題というのは。だから、非公開でやったのでしょう。こういうものを教育委員会でも明らかにできないで進めるのは非常に問題ですよ。これはもう見直すしかありません。

それで、今、副参事から、市議会でも議論していただいたというようなことをおっしゃいましたけれども、では市議会で提案のあった中央・山手地区中学校再編の第6、第7のプランを示すこと、これは地域の住民の方々に約束しましたけれども、市議会でも提案していただいたのに、なぜ今日示さないのですか。

○教育部副参事

これにつきましては、次週、西陵中学校、それから松ヶ枝中学校などを会場としまして懇談会を予定しているところでございます。

今回の議会に示さなかったということについては、時間的制約の中で難しかったものでございまして、地区懇談会の日程をリミットとしながら、今、資料作成を進めておりますので、その際には委員の皆様にも送付をさせていただきたいと考えているところでございます。

○新谷委員

参加してください、それは皆さんの御意見を聞きたいですから参加しますがけれども、それは議会の場ではないでしょう。議会は議会の場で議論しなければいけないのに、それを示さないということはおかしいのではないですか。間に合わなかったと言うけれども、間に合わせるのが本当ではないでしょうか。こういういろいろな問題があって、教育委員会ももう非公開でやる、それは教育行政の円滑な運営に著しい支障が生じるおそれが場合、こういうことですから、今、先ほど来、酒井隆裕委員がさまざまな問題点を指摘しましたがけれども、本当に著しい支障が出るわけです。この案は、一度立ちどまって見直す、それから向陽中学校、南小樽ブロックですか、このブロック別にこだわるから無理が出てくるわけです。ですから、そういう向陽中学校との関係もありますので、この際、この再編計画、一度立ちどまって見直すべきだと思います。

それで、さまざまな住民の方々からも、この前、懇談会でいろいろな問題点が指摘されておりましたけれども、先ほど来質問してきたとおり、お金も物すごくかかりますし、市財政を圧迫することにもなりますし、それと学校

設置基準にも明確に違反をしている、さまざまな問題があります。ですから、この商業高校を使うということは、順序的でもですよ、道内部での活用も決まっていない、市町村への意向もまだしていない、そういう中で要望するのは、これは間違っていると思います。ですから、今年度中に道に要望する方針は変えるべきだと思いますが、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

ただいま、いろいろお話をいただきました。

まず、整備の考え方で、予算が大きくかかるというところのお話につきましては、確かにグラウンドの超概算ということでは話をさせていただきましたけれども、例えば西陵中学校を統合校とした場合にも、校舎、昭和57年の建築で、築後30年は経過しているということで、今後、改修も必要になると考えられますし、また、グラウンドにつきましては、学校要望で、雨の降った後、雪解けの後、水たまりがということの中で、暗渠の更新と整地ということで要望をいただいているところでございます。

また、別な角度、あくまでも事例でございますけれども、最上小学校を中学校とした場合にはとどころを事例として考えますと、それぞれ相当な予算を要するというところで想像してございまして、決して商業高校のグラウンドの整備が突出するものではないということで考えているところでございます。

それで、あと道教委への平成28年度中の要望の件もお話しいただいてございます。この件につきましては、これは繰り返しになりますけれども、あくまでも懇談会等を通じて御理解をいただいた上で進めるということですので、今年度、私どもとしては本当に上手に説明させていただいて、御理解いただけるようにと思っておりますけれども、そういった御理解をいただいた上で進めるという形でございますので、そういった中で、その時期がまた見えてくるのかなということで考えてございます。

○新谷委員

今、どうしても御理解をいただいた上でということ強調されるわけですが、御理解ではなくて、ごり押しになりそうな、そういう問題をいっぱい抱えているのですよ。それで御理解を得て進めるということは、だから先ほどから言っているでしょう。道の内部の活用も決まっていない、市町村への、小樽市への意向の打診もない、そういう中で早々とかうやって決めて、そして要望するということが、これもルール違反ではないですか。ですから、御理解をいただいて、いただいてと言うけれども、御理解いただけない場合もあるわけですよ。ですから、それは保護者や地域住民のことをよく聞いて、そして考えていかなければならない問題です。教育委員会が、こういう問題を強引に進めるということは許されませんよ。いかがですか。

○教育長

我々も、これまで進めてきた中で、小樽商業高校の校舎を活用することが一番ベターであるということで進めてまいりました。地域の皆様に、その案をお示ししながら進めてきているわけです。その中で出ました課題だとか、それから御意見だとか、そういったものにつきましては、私どもも真摯に向き合って対応していきたいというふうに思っていますし、今後、議論も重ねてまいりたいと思っています。

それから、道の商業高校の校舎の問題、譲渡の問題ですけれども、こちら、当然、我々御理解をいただいた上で道に要請をして、安価に譲っていただくように誠意を持って道教委に対応してまいりたいと思っておりますので、そういう御理解をいただかない場合に、逆に話を決めてきてしまうということは、かえって混乱を巻き起こすということにもつながるというふうに我々は判断しておりますので、そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長

共産党の質疑を終結し、民主党に移します。

○佐々木委員

◎中央・山手地区の統合中学のグラウンドについて

最初に、今まで皆さんから出ておりました中央・山手地区の統合中学校のグラウンドについて、私もお聞きするというか、今までも大方答えていただいているので、まとめるような感じになるかもしれませんが、御答弁をお願いします。

まず、校舎敷地内にグラウンドを新設するという部分について確認をさせてもらいますけれども、でき上がるグラウンドの大きさというのは、何メートル掛ける何メートルになりますか。

○（教育）施設管理課長

先ほど、答弁させていただきましたとおり、4,900平方メートルという数字でございますので、長方形に直しますと、49メートル掛ける100メートルで、4,900平方メートルという形になろうかと思えます。

○佐々木委員

実際にそういう大きさだということで、4,900平方メートル。それで、テニスコートを除くと幾らですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

申しわけありません、手で、先ほどのテニスコートを残すほう、約1,400平方メートルという押さえの中から引き算をさせてもらいますと、約3,500平方メートルが下限という形になろうかと考えております。

○佐々木委員

それで、大体、除いた3,500平方メートルで、何メートル掛ける何メートルなのですか。

（「そんな難しいことで」と呼ぶ者あり）

○委員長

理事者に申し上げますけれども、数字のことなので、きちんと答えてください。何回も言い直すことのないように。

○教育部副参事

先ほど、4,900平方メートル、49メートル掛ける100メートルという部分で一つのグラウンド、それからテニスコートは別にと考えておりますので、約1,400平方メートルということでお答えをさせていただいております。

それから、今の3,500平方メートルということについては、特に改めた想定はしておりませんが、先ほどの49メートル掛ける100メートルということであれば、35メートル掛ける100メートルもあると思えますし、そのほかのものもあり得るかもしれないと思えます。

（発言する者あり）

○佐々木委員

テニスコートは残すでしょう、その軟式だか硬式だかは。残すのに、その後、トラックで長さ変わってしまったら変ではないですか。テニスコートは残せないでしょう、そこの長さを変えてしまったら。違うのですか。

○委員長

整理してください。

○（教育）施設管理課長

テニスコートは別の敷地でありますので、それ以外の部分で4,900平方メートルのグラウンドをつくりたいということでございます。

○佐々木委員

設置基準で、先ほど説明があったときに、屋外運動場の大きさになるので、テニスコートも含めて、合わせて4,900平方メートルではなかったのですか。その生かすほうのテニスコートと。別の用途で使ってしまうテニスコートを除いた部分のあれではないのですか。

(「わけわかんなくなる」と呼ぶ者あり)

○委員長

整理してください、きちんと。

○(教育)学校教育支援室鈴木主幹

先ほど話した部分をもう一回踏まえて整理して話したいと思います。

そのところのテニスコートで、約というところでもよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、まずこの中学校設置基準から申し上げて、屋外運動場の必要面積となります、ここは屋外運動場というのは、グラウンドとテニスコートも含んだ面積となります、まず。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そこは一つ置いておいて、それでは必要な面積は幾らになるかという、生徒の最大数は340人と推計していますので、ここから中学校設置基準の必要な下限、一番ぎりぎりの面積はとなると、4,600平方メートルとなります。4,600平方メートルがあって、中学校設置基準の中では、テニスコートも本来加えられるのだということですから、逆に4,600平方メートルから1,400平方メートルを引くと、中学校設置基準で設けなければならない最後の残りのグラウンド整備は、3,200平方メートルあれば中学校設置基準としては満たされますけれども、体育の授業とか考えれば、最終的に想定しているのは4,900平方メートルのグラウンドを設けたい。少しまた別なところに飛んでしまっているのですけれども。

(発言する者あり)

○佐々木委員

いや、私が知りたいのは、最終的にテニスコートはテニスコートで使うのでしょうか、残すほうのテニスコートは。だから、そこを除いて、例えば50メートル走だとか、先ほど言った長距離、中長距離のトラックとれるだとかいう、そういうのをやれる場所の実質的な大きさは幾らになるのですかということを知りたいわけですよ。

○(教育)学校教育支援室鈴木主幹

今の御質問からいきますと、約4,900平方メートルということ考えてございます。

○佐々木委員

ということは、先ほど、屋外運動場のテニスコート1,400平方メートルを除いても、あと4,900平方メートルあるということですね。そういう意味でよかったですか。

○(教育)学校教育支援室鈴木主幹

今、委員おっしゃったとおり、グラウンドとして今想定しているのが約4,900平方メートル。そのほかにテニスコートが別に約1,400平方メートルあるだろうと。先ほどお話ししていたので、少し切れるのかなとは思いますが、そういう考え方でございます。

○佐々木委員

いや、私の勘違いで、そのところ除いた残り3,500平方メートルしかないの、そのところであととれる面積なのかなと思っておりましたが、それであれば100メートルの49メートルというのも、とろうと思ったらとれる大きさなのということですね。そういうことであれば、いいのですけれども。

それで、一般的に体育の授業でグラウンドを使用する場合、教育過程上ではどんな単元がそのグラウンドで行われることになりますか。

○(教育)学校教育支援室大山主幹

グラウンドを使用する体育の授業についてですが、陸上競技では、短距離走やリレー、長距離走、ハードルなどで使用し、球技では、サッカーやソフトボールで使用いたします。

○佐々木委員

今、この想定しているグラウンドでは、それらについては、やることについては支障はないということでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

この今想定しているグラウンドにおきましては、授業、部活動での使用に問題はない広さであると考えてございます。

○佐々木委員

部活動のことは、後で聞きます。今は、体育の授業のことでお聞きしました。

先ほど、費用について、幾らかかるかという話も出まして、盛土をして約1.5億円ということで、それについては、小樽市単費ではなくて、ほかからの補助や何かもある、過疎債等の使用も可能だということによろしいのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

本グラウンドの整備につきましては、適用となる補助や過疎債について、全てではないのですけれども、該当すると考えてございまして、今後、財政課とも相談しながらという形で考えてございます。

○佐々木委員

ということであれば、ここまでお聞きした部分で言うと、体育の授業、それから昼休みの使用等については、おおよそ課題はクリアできるのかなというふうにお聞かせいただきました。このことは、一つの資料になるかなと思います。

そこで、先ほど置いておいた部活動での使用についてを伺いたいのですけれども、例えば統合中学校がここに来た場合、外の競技でどんな部活動の設置が予想されているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

統合時の部活動ですから、そのときにまた状況は変わっているかもしれませんが、現在の西陵中学校と松ヶ枝中学校の外で活動している部活動を考えますと、西陵中学校は、野球部、陸上部、サッカー部、松ヶ枝中学校につきましては、野球部、サッカー部ということが現状ですので、それを合わせていっても、野球部、陸上部、サッカー部、この三つが今考えられるのかなと思ってございます。

○佐々木委員

そうですね、統合する目的の一つが、教員をそろえて、そして部活動を思いっきりやってもらうと、生徒の数もそろえて、そういう意味があったわけですから、そういうことができなければ意味がないということになってしまいますけれども、その部活で、今予想された部活動でこのグラウンドを使用する場合、支障はないかどうか、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今の三つの部活動でございますけれども、市内の中学校の部活動とそれぞれの学校のグラウンドの状況とといいますか、形状といいますか、そういった部分も考えながらでございますけれども、今の三つの部活動は活動に支障がないものということで考えてございます。

○佐々木委員

私は、広さの面でやはりこれ問題があると思います。というのは、まずこの広さでもってサッカー部、野球部、それから陸上部が、きっと時間差をつけたり曜日や何かのあれでもってつけてやるのでしょうかけれども、併用が一つは難しいということが一つ、それからやはり松ヶ枝中学校、西陵中学校、向陽中学校、この周辺の学校が計画どおりでいけば閉校になります。この三つの学校とも、私は15年ほど野球部を持ってきましたけれども、全部の中学校で野球の大会、試合ができるのですよ。それから、サッカーもたぶんできると思います。だから、そのグラウ

ンドがなくなって、そしてここのグラウンドが一つしか残らないという事態になったときに、果たして市内で何かの、野球やサッカーの中学生の大会を開くときに、本当に大丈夫なのかどうかというところが一つ心配をされます。

それからもう一つ、安全面です。この広さのグラウンドで、防球フェンスや何かの設置というのはどういうふうになるのかと思うのですけれども、最近の例では、たしか銭函中学校で、部活動でサッカー部が蹴ったボールが国道 5 号に飛んでいって車にぶつかって、たしか専決処分で直したという事故がありました。それから、はるか昔ですけれども、私の記憶では、住吉中学校があったときに、野球部の練習の打球が道路にまで飛んで通行人にぶつかって、これたしか訴訟か何かにまでなったはずですが。こういう心配もあるのですが、以上、大会ができるのかどうか、それからそういう事故、安全面についてどうなのか、いかがでしょうか。

○教育部副参事

大会につきましては、中体連などの関係については、花園公園のグラウンドですとか、野球の例で言えば、そういった活用が、あとからまつ公園のグラウンドですとか、そういった部分が使われている部分がございます。そのほかの大会には、詳細は承知しておりませんが、それからまた防球フェンス等のお話がありました。先ほど来申し上げましたグラウンドの関係は、敷地内に配置をしたらということで現在考えておりますので、そういうネットでありますとか、フェンスの関係でありますとか、そういった詳細の設計まではまだ至っておりませんので、今後の検討事項であると考えているところでございます。

○佐々木委員

今、中体連は花園公園グラウンド、それから桜ヶ丘球場も使っていますよ。それをずっと貸してくれるのらないですよ。だけれども、市内で、今はもうきっと少年団の大会や何かも行われていると思いますけれども、それでずっとそこが貸していただけるわけではありません。本当にグラウンド確保するのにも、野球とサッカー苦勞して、私たち大会や練習試合をやってきた記憶があります。そういう部分では、きっとこのまま進んでここが使えない、このグラウンドの敷地内の中で試合をやるとするのはたぶん無理ですから、そういう部分では少し厳しいというふうに考えます。今後、検討いただきたいと思うのですけれども。

ということで、やはりせっかく統合して部活動が発足しても、肝心の練習が満足にできない、大会等が開けないというのは、やはりもったいないと思うのです。考えられるのは、実際にある現商業高校のグラウンドなのです。ここを何とか部活動で活用できないかということと思うのですが、グラウンド、私も見てきましたけれども、実際にあそこの、現商業高校のグラウンドの広さというのはどれぐらいになるのですか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

現商業高校のグラウンドにつきましては、約 1 万平方メートルということで考えてございます。

○佐々木委員

ほとんど真四角のグラウンドでしたから、きっとそういう部分では広さ的には全く問題のないグラウンドだったと思います。

先ほどから、課題はあるけれども、非常に魅力的だというような御答弁もありました。

そこで、この部分について聞くのですが、私が行って、実際、商業高校の玄関からストップウォッチを押して上まで行くと、大体私の足で 6 分少々かかりました。帰りは、5 分少々。多分、生徒を引率して上まで連れていくとかというと、七、八分はきっとかかると思います。そうすると、それに休み時間、着替えを、更衣をして、そして終わった後もそういう整理、準備、後始末等もやってということになると、多分授業時間に相当食い込んで行き帰りをしなければならないという、その時間の制約で私は非常にここを、授業で使うというのには、それだけでもきっと支障があると思います。先ほどお話あったように、1 時間とか 2 時間の授業の中で、10 分、20 分、そこに食い込んでしまえば、実質少なくなってしまいますからね。

それから、休み時間に、商業高校のグラウンドを昼休みに使うというのも、そうやって考えると、昼休みの時間

は15分ぐらいですから、これもまた無理だと思います。行って帰ってきたら、山へただ行って、登山してきたというだけになりますから、これも無理でしょう。

ただ、今言ったように、部活動ということで考えると、必ず顧問や指導者が、先ほどからお話あったように、顧問がつかないとか指導者つかないで部活動をやるというのは、原則的にだめなわけですよ。万が一、けがしたときや何かにも対応のことを考えると、そしてそういうふうにもなっていますから、だから必ずつくということを条件で、もし何かあったときにはいったん生徒を、部活動を中断して待機させておくというような方法をとるというようなことも含めて、このグラウンドを使用する、部活動で使うという点については、利点が多いと思うのです。先ほど、ここの整備には3億円ほどかかるというお話もありましたけれども、私、実際に行って現状を見ました。素人が見ますけれども、先ほどお話があったように、本当に入り口のところの道路、それからグラウンド整備ももっと林になっているのかなと思ったら、サッカーで年に何回か使われているというお話もありましたので、意外と草がばらばらと生えているぐらいのところ、狸のふんは落ちていましたけれども、おおよそ、ざっとグレーダかければ使えるようになるのではないかなという感じでした。フェンスや何かについても、きちんとしていたように見えます。トイレについても、立派な建物がありました。中がどうなっているのかはわかりませんが、シャッターおりにしていましたから。あと、クラブハウス、水飲み場等を整理すると、何とか部活等には使えるのではないかなというふうに思うのです。この辺のところ、何とか少し検討していただければいいと思うのですけれども、これについてどうでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

グラウンド2か所というお話でございますけれども、まず現グラウンドの約1万平方メートルの活用ということ、本当に子どももさまざまな教育活動の場として有効だということと考えてございまして、そこをどうにか使っていきたいなというところではございましたけれども、いろいろな御意見の中で、また別な角度で検討してという中で御紹介申し上げたとおり、敷地内の整備ということを考えてところでございます。

学校としましては、この中学校設置基準、この広さを含めて、やはり2か所を整備していくということと、先ほど超概算で3億円とは言いましたけれども、それも先ほど申し上げたとおり、整備の段階の部分というか、いろいろな整備の部分もあろうかと思っておりますけれども、いずれにしましても2か所整備して、さらに中学校として、今後、その2か所を維持・管理するということはとても難しいことなのだろうと思っております。

委員御指摘の部分はわかるのですけれども、その場合、現グラウンドにつきましては、学校グラウンドではない方法というのがあるのかどうかと、維持・管理することができるのかどうかということも踏まえまして、そういった部分、今後、所有者である道教委との協議で取得という形の話もありますし、先ほど申し上げた整備の費用面、維持・管理面、こういった部分を関係部局と相談していかねばならないことなのだろうと考えてございます。

○佐々木委員

私も、随分無理を言っているなという自覚は実はあります。だけれども、本当に中学校で部活動ができるよということをやはりこの統合のところ、目的に掲げているわけですから、それをきちんと確保してあげるという姿勢は、少なくとも見せないとならないのではないかと思いますので、その学校の管理下に置くかどうかということについては別として、やはりそういう設備というか、そういうものを、何とかこの案を採用する場合、あくまでもこの商業高校を使う案を採用して、これでいくとなった場合についてはぜひ考えていただいて、その部活動のそういう大会や何かができる場所の確保みたいなことは考えていただくようお願いをしたいと思います。

最後に、この件について、いずれにせよ、このところで一つお願いですけれども、実際にどの段階になるかは別としても、実際に授業や部活動で使用するのは現場の中学校の教職員、特に体育教員や部活の顧問ですので、意見や実際に使う際の要望等や何かについて聞く機会を持ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

統合校の開校に向けましては、これまでも北陵中学校、来年開校ですけれども、北陵中学校や山手地区の統合小学校において、教室等の配置などについて御意見を伺いながら進めてきたという経過もございます。今後、西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合について御理解を得た後という形になりますけれども、同様に、教職員の方から御意見を伺いながら進めていくということは一つしたいという形では、これまで同様思っております。

○佐々木委員

よろしく申し上げます。

次の質問に入らせていただきます。

◎校章のデザインと校歌（歌詞）の公募について

校章のデザイン、それから校歌（歌詞）の公募について伺います。

6月30日、北陵中学校の校章のデザイン、校歌（歌詞）の公募の締め切りだったと思います。応募の状況まともっていましたら、例えば総数とか、市内、市外、道外からの数とか、地域の児童・生徒はどれぐらい応募したのかというような情報がありましたらお示してください。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

北陵中学校の校章デザインと校歌（歌詞）の応募の状況でございますけれども、校章デザインにつきましては、応募総数が34件ございました。うち、市内が2件、市外が1件、道外31件という状況でございます。

もう一つ、校歌の歌詞につきましては、応募総数が37件、うち、市内1件、市外2件、道外34件でございます。

また、児童・生徒の応募に関しましては、デザイン及び歌詞ともに応募はございませんでした。

○佐々木委員

道外のほうが圧倒的に多いという状況というのは、少し意外な感じがいたしました。

決め方というのは、こういうものの決め方というのは、いろいろな方法があると思うのですけれども、例えば公募という方法にしても、在校生に限るとか、地域の市民に限るとか、それから公募ではない方法で、例えば特定の作成者を選定して制作を依頼する、それから場合によっては教職員や統合協議会のメンバーなど、関係者を中心に作成するというような方法があると思うのです。ただ、それぞれこれメリット・デメリット、今言った中にもあると思うのですけれども、これまでのところ、全て公募で決めているという現状だと思えます。

そこでお聞きするのですけれども、どれがいい悪い言っているのではないのですよ。それから、統合協議会の皆さんのお考えでやっていることですから、特にそれについて口を出そうということではないのですが、その公募を今まで選んできた理由というのは、どういう理由なのか、統合協議会のお話から聞かせてください。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

統合協議会では、北陵中学校、手宮中央小学校の関係ですけれども、校名・校歌・校章に関する部会で、どのような進め方がよいのか話し合って進めていただいております。

公募ありきという考えではございませんで、部会での検討に当たりましては、公募した場合や特定の方に依頼した場合のメリット・デメリット、そういったもののほかに道内他都市の事例ですとか、本市の事例も含めて参考に、どのような進め方がよいのかということで検討しております。

これまでの検討の中には、特定の方に依頼してはどうかということもありまして、手宮中央小学校のときには、そういった方に、先方に条件面などを聞いたこともございましたが、難しい状況であったということもございました。

北陵中学校の場合、依頼するケースの検討もございましたけれども、この両校の地域で、この方という決め方も難しいという意見などもございまして、よい作品の中からやはり選ばせてほしいということもあって、広く公募するという事になったものでございます。

○佐々木委員

これは、どのような方法で公募をされましたか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

周知方法ということで答弁いたしますけれども、まず市のホームページに掲載させていただいた、また市の広報誌に掲載させていただいたと。そのほかに市内小・中学校に応募の案内等を、A3判で広げて掲示させていただいているという状況です。また、新聞報道でも掲載いただいたという状況でございます。

○佐々木委員

そういうような方法でやった結果が、先ほどのように、道外からが圧倒的に多いという状況だったということで、本当に地元、それから子供たちのところからは全くないというのが、私は個人的には非常に残念なのですが、例えば、図工や美術の授業とか、国語の授業とかで何か取り組みようもあったのかなというふうにも思うのですが、そこはよいとして、道外からこれだけきたというのは、やはり広くホームページ等を使った公募だったという影響だったと思うのですが、一般公募をすると、よりレベルの高い作品を選択できるという利点はきっとあったし、結果としていいものが選ばれたのだと思うのですが、もう一面で見ると、こういうのを公募する、ホームページ等で公募するというのは、やはりこれを機会に広く学校のことだけでなく、小樽市についてもPRする機会になるのではないかと思います。

また、一方では、選考審査を統合協議会や教育委員会が責任持つことになる、結果、東京オリンピックのシンボルマークのデザイン盗用問題、それでやはり注意しなければならないという部分もきっと出てくると思うのですよ。選んだけれども、後で調べてみたら、どこか似たようなデザインがあったということになってしまっは大変なことになると思うのですが、その点についての危機管理というのは大丈夫でしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

私どもで、応募に当たっての注意事項ということで応募の案内に記載させていただいているのは、応募の作品は、自作、未発表のもので、他の作品の模倣でないもの、また第三者が著作権等の権利を有している著作権等を利用していないものに限るということで、まずうたわせていただいております。

ただ、応募作品につきましては、いろいろな検索の仕方があるとは思いますが、お金のかけようということは一つあるとは思いますが、こういった経費の関係も含めまして、できる限り、私どもの事務局のほうで可能な限りのインターネット検索といたしますか、そういった形で対応させていただいているところでございます。

○佐々木委員

大変な作業ですが、やはり公募にするということは、そういう危険性が出てくるということだと思っております。この後、また何回か機会あると思っておりますけれども、公募以外の方法も実はあるのですよということを、先ほど言ったようなことも含めて提案をしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

先ほど、幾分答弁させていただいている部分にもなるのですが、公募以外の検討を行っていないということではございませんで、例えば著名な方をお願いしたいというお話が出たとしても、やはり費用面で制限がございまして、依頼という手法についても紹介してございますけれども、今後、この協議を、統合協議会においても、まだ、今、一つ校名が変わっていくという学校がありますので、統合協議会の中で恐らく校歌、校章という話がまた入っていくと思いますので、これまでの統合協議会同様に、さまざまな事例を紹介した中で、進め方からまた検討を行うという形で考えてございます。

○佐々木委員

今、話が出ました費用にもきつと関わると思うのですが、その紹介された募集要項の中に、採用者の表彰等の規定はありましたか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

表彰等の規定は設けてございません。

○佐々木委員

普通、公募ということになると、結果に伴って表彰とか記念品とか、もしかすると賞金とか、こういうものがついているのが普通なのです。中には、地域の特産品を送る場合とかもあるというふうにお聞きしています。そういうので、例えば小樽の何かPRになるというようなところもあると思うのですが、こういう採用通知だとか表彰とか、過去には、実際ここには載っていないけれども、どのようにしてやられたのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

直近の事例で、手宮中央小学校の事例を申し上げますと、結果の通知のほか、採用者につきましては、記念品を贈呈しておりまして、賞金という形はしておりません。手宮中央小学校では、作詞者、作曲者、デザイン、3名ということになりますけれども、1人当たり、予算的には、計上させていただいたのは、3万円上限ということで、トータル9万円ですが、その中で、当初、採用作品を掲載したといいますか、記載しました記念プレートのみをお送りするという考えでございましたけれども、手宮中央小学校の事例では、見積りを再度徴したところ、思ったよりも予算の余裕があったということで、小樽の物産をセットにしてお送りさせていただいたという経過でございます。

○佐々木委員

小樽市も、そういうことをやっていたということを知って安心をしましたが、できれば、この表彰規定や何かについても知らせるような公募も今後検討していただければと思います。

この件、最後ですけれども、公募の場合、一般公募情報を無料で掲載している、告知するサイトが何種類か存在しているのだそうです。私も見てみました。その中では、コンペ何だかとかいろいろあるのですが、創作クリエイティブ分野で非常に才能を発揮した人たちが、セミプロの皆さんとかがチャレンジする場となっているみたいなのですけれども、やはり非常に質の高いものが全国から集まってくるというようなことになっています。それから、このサイトを利用して、校章のデザイン等を募集している自治体も実際に何件も見られました。この小樽市のホームページからの紹介だけでなく、こうしたサイトの活用も提案してみたいかと思いますが。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

手宮中央小学校と北陵中学校ということで、何点か答弁差し上げておりますけれども、ここの議論で、才能を発揮したい人たちへの配慮ということではなくて、やはりこの統合協議会という中では、どういったいい作品がいただけるかというところでもございました。特に小樽の統合校の状況なども見ながら、応援したいという意識の中で応募をいただくということもお話の中で出てございました。

今、佐々木委員からお話のあったことにつきましては、次の機会ありますので、御紹介はしていきたいということでは考えてございます。

○佐々木委員

よろしく申し上げます。

◎閉校後の避難所機能について

最後に、閉校後の避難所機能について伺います。

今年4月から、閉校になった学校が非常に増えたということで、先ほど御質問があったように、非常に増えている状態です。

一方、4月の熊本大地震の情報から、学校が避難所として使用されているのですけれども、校舎、体育館とも地震による被害を受けて使えなかったというように話として出ておりました。本当にこの件については、閉校になった学校はそれではどうなるのかというような部分で心配があったのでお聞きするのですが、本当は災害対

策室でないといけない部分もきっとあると思うのですけれども、わかる範囲でお聞かせいただければと思います。

現在、閉校になっていて使われていない学校は先ほどお聞きしましたが、その中で、避難所、それから緊急避難場所に指定されているのはどこか、お聞かせください。災害別にたしかになっていたと思いますので、その辺も答えをお願いします。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

避難所、緊急避難場所に指定されている閉校施設でございますけれども、まず旧祝津小学校、それから旧北手宮小学校、それから旧手宮西小学校、3校を指定してございます。ただ、旧手宮西小学校につきましては、統合中学校の工事に入っておりますので、実際には使えない状況となっております。

災害別ということでございますけれども、土砂災害の避難所といたしましては、3校とも指定はしてございません。それから、地震の際の避難所としては、旧祝津小学校と旧手宮西小学校、こちらを指定してございます。旧北手宮小学校は、安全が確認された場合に開設するという形になってございます。それから、津波の避難所でございますけれども、これにつきましては旧祝津小学校のみ指定となっております。

次に、緊急避難場所でございますけれども、地震発生時の際の緊急避難場所といたしましては、3校とも、旧北手宮小学校、旧手宮西小学校、旧祝津小学校、3校とも指定はされてございます。それから、同じく緊急避難場所、津波の場合でございますけれども、これにつきましては旧祝津小学校のみの指定となっております。

○佐々木委員

この質問で特にあれだったのは、結局この避難場所に、避難所になっている学校があるにもかかわらず、現役の学校については、そういう場所については日常的に点検もされているのだというふうに、前いろいろなアスベストの関係や何かでも聞いておりましたので、そうなっていますけれども、こういう閉校になってしまった学校のそういう日常的な点検等、安全確認はどのようにされているのかということのを伺いたいのと、それと災害、実際発生した場合に、これらの場所の鍵をあけたりしているのは誰なのか、それから実際ここが避難所として開設されたときに、熊本にしても、東日本大震災にしても、避難所運営を担っていたのは、その学校の教員が実質的に担っていた場合が非常に多い。だから、そういう実態の中なのだけれども、これらの閉校になった学校が避難所になった場合、そういう運営をしていく、担う人は誰になるのかということについて心配があるものですから、お聞かせください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

避難所として使うことになっている閉校した施設の点検でございますけれども、これにつきましては、所管しております契約管財課でも、先ほど申し上げましたが、定期的と言えるかどうかは別としまして、日常的に機会を捉えて現地を、専門ではありませんけれども、目視という形で確認はしてございます。

それから、企画政策室も必要に応じて、その現場といいますか、閉校の状況を随時確認しておりますので、定期的な点検という形とはまでは言いきれませんが、確認は必要に応じてしているところでございます。

それから、発生時、もし災害が発生したときに、鍵をまずあけるのは誰なのかということでございますけれども、閉校となった学校、避難所としてまだ指定している学校につきましても、避難所の開設職員というのを既に指定されて、その者に指示が出ております。この職員はどここの、旧何小学校の開設職員だよということでの任命ではないですけれども、指示が出ておりますので、あける際には、その職員が所管となってあけるような形になるかと思えます。

それから、先ほど、熊本地震、それから東日本大震災の例で、実際には学校の教員たちが避難所の運営に大きくかかわっていた実態があるのではないかというお話ありましたけれども、小樽市といたしましては、避難所の運営については、閉校となった学校にかかわらずなのですけれども、市の職員、こちら当然中心になってくると思えますし、それから地域住民、町会ですとかの地域の方々、それからボランティアの方々、こういった協力の下で運営するという形になっているということで聞いてございます。

避難所の運営につきましては、本来であれば、運営マニュアルというものが必要と考えているということで防災からは聞いておりますけれども、まだ策定できていないということです、その策定作業を取り急ぎ行いたいということで、防災担当から話は確認してございます。

○佐々木委員

ただ、避難所については、実際に熊本や何かの例で言うと、市の職員はそこにたどり着けない、それから町会の役員はそれ以外の、そのまちのところのいろいろなことの相談役やいろいろな作業があつてそこに行けないというような事態があつたそうです。結局、学校の教員がやっていたということになるのですけれども、ここは全く、そうすると、例えば旧祝津小学校なんかは空白になってしまうおそれもあるわけですから、そういう部分に備えて、やはり避難所マニュアルなり、それから実際の避難所運営の訓練をするなりというようなことも含めて、検討をお願いするようにお伝えしたいと思います。

○委員長

民主党の質疑を終結し、新風小樽に移します。

○安齋委員

◎地区別懇談会のQアンドAの報告に関連して

まず、報告にありました4ページのクエスチョンの下から2個目、「反対が多かったら要望しないということか」という質問に対する教育委員会の回答ですけれども、「御意見を聞きながら総合的に判断をする」という回答ですが、あまり意味がわからないので、判断材料はどういうものなのか、お答えいただきたいと思います。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

最終的に、これまでの懇談会等で御理解いただいたという、そういった場に教育長に御出席いただいて、全体の中での、今までも当然、話し合いの経過、積み上げがございまして。最終的には、判断を教育長にさせていただいて、こういった形で進めさせていただきたいということで話をさせていただきますけれども、そこまで熟していない、逆にどうかという部分があれば、そういう形にはならないという部分でございまして。

○安齋委員

何かそれもよくわからない。

では、教育長に伺いますけれども、教育長はどういう状況になったら判断をされるという考えをお持ちなのでしょうか。今の御答弁だと、教育長がこれでいくと言ったら、それで判断材料なのだというふうに聞こえてしまったのですけれども、いかがですか。

○教育長

実際に、それまでの間、協議を進めているわけですから、その協議の議論の内容を判断させていただいて、大体その地域の方々の御理解が得られているだろうというときに、そういうことで進めさせていただきたいというようなことを、これまでやってきているということだというふうに私は理解をいたしております。

○安齋委員

私としては、その判断材料、根拠となるものは何なのかというところを聞きかけたのですけれども、今回の報告を見ると、否定的な意見が多かったり、課題の部分が、御指摘が多かったりしているので、これがずっと5年間、もしやっていたとしても、ずっとそのままであれば、判断材料にはなかなか、商業高校にいきますよという判断材料にはなりづらい意見ばかり並んでいたらどうなるかというふうになってしまうのかなと思っております。その点はどうなっていますか。

○教育長

協議会というか、それだけではなくて、例えば将来通うことになる小学校のPTAの皆様から御意見を聞いたり、

それからほかの、近くの中学校の P T A の役員の皆さんから御意見を聞いたり、そういうものも含めてトータルの考え方になるかというふうに思います。

○安齋委員

次のクエスチョンの「商業高校は小樽市が買うことになるのか。買うとした場合、高額ならどうするのか」という質問に対して、まだ詰めていない。「もしも高額な場合は、他の案を含めて考え直さなければならないこともある」ということですが、教育委員会が考える高額というのは幾らなのかというのはありますか。

○教育部副参事

特に予算的な基準といえますか、上限がこうですということではございません。今後、いろいろ取得に関する議論が進んでいくとすれば、そういった中でいろいろな費用面出てくるとしますので、最終的に庁内で御協議していただくということで考えております。

○安齋委員

次に、グラウンドの課題に対してどのくらい整備費がかかるということで、先ほど超概算が出ていましたけれども、私とすれば、このグラウンドだけの整備費ではなくて、改装工事にかかるのだらうと思っておりまして、何かグラウンドだけの整備費に絞られていたので、もし商業高校に移ってグラウンドも整備するとなった場合、全体的にはどれぐらいかかってしまうものなのかというのが気になっているのですけれども、数字があれば聞かせてもらいたいと思いますし、まだ概算を出していないということであれば、今、グラウンドの部分だけという御回答だけでもいいのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

校舎の改修等につきましては、今、まだ数値的な算出はしてございません。

いろいろな要素、これからも、この進め方でいった場合に、例えばほかの学校でもそうですけれども、こういった学校の配置ですとか、そういった部分のいろいろな御意見をいただいて、そこがまた一つ、要るのか要らないのかといった部分を含めて、改修の範囲もまた変わってこようかと思っておりますので、現時点で出したものはございません。

○安齋委員

この学校適正配置の計画自体が、そもそも限られた財源の中で、今ある施設を有効的に活用しながら進めるということで進められているのですけれども、今回の中央・山手地区、商業高校が工業高校と一緒になるということで、その遊休資産を使うということで案を出されたと思うのですけれども、財政が厳しいのに、新たにそこに予算を投じるというのがなかなか理解しづらいのかなと思っております。あるものをもっと有効的に活用できるようなプランがあるのではないかなと思うのですけれども、その点について、限られた財源の中で商業高校を使うということに対する判断材料というのは、どういうものであったのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

今、安齋委員がおっしゃられた部分というのは、基本計画の中に考え方、基本的な部分ということですので、適正配置を進めている中で、一番やはり望ましいのは、校区と校区の中間に学校を新しく建てられれば、土地が取得できればということがあるかと思うのですが、そういう学校ばかりつくっていくのはまず難しいだろうと。そこにプラスして、現在の学校を有効活用という部分を加えた考え方でございまして、例えば、今、中央・山手地区の小学校も話の経過から、緑小学校も現地建替ではなくて、少しでも最上小学校寄り、入船小学校寄りということの中で、こういった形の中で進めてございます。

中央・山手地区の中学校につきましては、限られた敷地の中で、やはり商業高校という部分が一つ、両校の校区の境であるという部分の中で、ここを両校の中学校としていくのが最適であろうという部分は、先ほども答弁させていただいているこちらの気持ちの部分もございまして、もう一つ、先ほども触れてはいますが、例え

ば西陵中学校のグラウンドの要望があったり、築後30年以上たっていたりという部分も、先ほど紹介させていただいていますけれども、そういった部分を含めましても、この通いやすさ、その立地状況含めて、商業高校がまずは最適だということの中で考えているところでございます。

○安齋委員

ここで、そういうふうなお話をいただくのですけれども、やはり説得力の欠けるというところは、跡利用が全然進んでいないということなのです。商業高校があいたから、そこに行くというのはわかるのですが、ではあいた学校はどうするのだというビジョンが何もないし、旧祝津小学校もなかなか進んでいない。この状況では、やはりなかなか地域の方は理解できないと思うのです。結局、間だからいいだろうと埋めても、では今ある学校はどうするのだ。しかも、今回、質問の前に、学級編制の推計を見させていただくと、教育委員会が言っている望ましい学級数に達しているところが少ない状況にある。これではなかなか地域の方に理解を求めていくというのは難しいのではないかと考えるのですけれども、その点、トータル的に、今、私が話したことについての見解を、もしお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部副参事

跡利用の関係につきましては、先ほど来、質問等がございました。いろいろな観点でまた検討をしなければならないというふうに、先ほどの質問を聞いて、私どもとしても認識をしているところでございます。地域の皆様には、そうした状況について説明に努めてまいりたいと思います。

それから、適正化基本計画の関連で、その学級編制の規模がなかなかやはり人口の減少等もございまして、計画が進行している中で、若干、当初よりは減ってきているということがございます。そういった中ですけれども、これまで学校の再編ということで、新たな学校づくり、再編を機としてこれまでも取り組んできておりますので、今後、一部、当初目標としました9学級なり12学級なりに欠ける部分はあり得るかもしれませんが、私どもとしては引き続き、現行のこの計画の中で進めていきたいと考えているところでございます。

○安齋委員

◎学校再編計画による望ましい規模の学校について

今回、平成29年度で前期計画が終わると。その後、35年度で後期計画が終わると。この29年度と35年度の時点で、計画していた学校のうち、望ましい学校規模になる学校は何校なのかというのがわかればお聞かせいただきたいと思うのですけれども、なければ後で聞かせてください。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

後ほど答えさせていただければと思います。

○安齋委員

先ほどいただいた資料を見ると、平成29年度時点での編制表を見させていただくと、高島小学校が9学級、手宮中央小学校9学級、花園小学校9学級などとなっていて、幾つかの学校がやはり望ましい学校規模にならなかった。そのような状況の中で、また新たに学校再編して、いろいろな意見がある中で進めていっても、望ましい学級数にならない学校が多いのに、なぜそれを進めていくのかというところが市民の方々の疑念になるということになると思うのです。だから、その点の説明をしっかりとできるようにしなければいけないとは思っているのですが、これについて、後で数字を聞かせていただけるということなので、後ほど聞かせてください。

なぜこれを、今、意見と言わせていただいたかという、この小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の9ページのところに①、②、③とあって、③のところに、「本計画の期間中に児童生徒数の大きな変動や国の制度改正などがあった場合は、必要に応じた計画の見直しを行います」となっているのです。だから、計画どおり進めるのはいいのしょうけれども、やはりある程度の段階でちゃんとPDCAチェックをして、新たな後期に入っていきというような形が私はいいのではないかなと、根本はこの計画で私はいいと思うのです。ただ、その進

んでいる中で、いろいろ状況が変わっているの、そういった中でチェックしていかないといけないのではないかなど考えているのですけれども、これについていかがでしょうか。

○教育部副参事

先ほども答弁申し上げましたけれども、再編計画の中の最後に、「児童生徒数の大きな変動や国の制度改正などがあった場合は、必要に応じた見直しを行います」という規定をしてございます。確かに人口減少もございまして、当初の数値よりは少なくなってきました。そういった中で、全てではございませんけれども、一部目的の学級数に至らないということも出ております。

今後、前期がもう少しで平成29年度までですし、それからまた後期が30年度から入ってまいりますので、一定の整理をしながら数字の関係ですとか、そういったものも確認をしながら、引き続きこの基本計画については進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○安齋委員

◎地区別懇談会の報告「西陵中の校舎を使うプランを出してもらえないか」について

報告をいただいた資料にまた戻りますけれども、5ページの最後のクエスチョンのアンサーのところを読んで、6ページに行くところですが、「西陵中の校舎を使うプランを出してもらえないか」という質問に対して、「そのプランは示したい」となっているのですが、これは議会には特段報告はないのですが、来週行われる地区懇談会というのですか、その説明会には示すということの理解でよろしいということでしょうか。

○（教育）学校教育支援室鈴木主幹

来週の懇談会の中では、資料をもって説明させていただきたいと考えてございます。

○安齋委員

そうすると、来週であれば、もうできているのではないかと思うのですけれども、まだできていないということですか。先ほどやったか。

（「さっきやった」と呼ぶ者あり）

○教育部副参事

先ほどの質疑にもございましたけれども、現時点でまだ作成は終了しておりません。

来週の月曜、火曜ということなものですから、今週以内に作成するというところで進めております。

（発言する者あり）

○安齋委員

議会日程が遅れたということもあって、この時期になってしまいましたから、その辺はお互いいろいろな事情があるということで、ただ、その地域から意見が出たことに対して答えるということは、やはりこの計画を進める上では大切なことではあると思いますので、最終的にできた段階では、議会にも報告なりはいただきたいと思っております。

◎旧祝津小学校の跡利用について

報告からは、以上で終わらせていただいて、若干、質問の中で気になったところがあったので、質問させていただきたいと思うのですけれども、祝津小学校の跡のことですが、何でこんなに時間がかかるのかなというのが、やはり私も同じように思っていて、しかも先ほどの質問を聞いていると、小樽市でやるということで考えているけれども、その要望自体は民間からきている話だから、民間にもう少し委ねるような形で協議もできるのではないかなと思うのですが、もう一回伺いたいと思うのです。今の一番のネックは何なのでしょう。ある程度進まないという状況になっている。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

先ほども話をさせていただいた旧祝津小学校が進んでいない大きな理由でございまして、先日、商工会議

所からあった提案というのが、商工会議所と打合せしていく中では、市が直営で宿泊体験施設を運営してはどうかというような意図で出されていたものであります。その前段で、私どもとしては、前にも報告しておりますけれども、民間に委ねる手法、こういったものも合わせて考えてきた経緯がございまして、そのステップに入ろうという部分の中で、そういう提案もあったものですから、それをほごにして民間いきなり宿泊体験施設をという投げかけをするわけにもいかないものですから、まずは市として受け止めて、この先、そういった宿泊体験施設にするのであれば、民間で運営していただく手法、若しくは市で直接抱える手法、両方考えると思いますので、その部分での今まだ整理がついていないという状況でございます。

○安齋委員

これから統廃合が進めば、もっと跡が出てきてしまって、旧祝津小学校は逆に一番生かされるのに、生かされる学校でもこんなに時間がかかってしまうということは、その後の学校跡利用というのが相当大変だろうと思うのです。やはりここは、職員もいろいろ頑張っていると思うのですが、先ほども提案ありましたけれども、こういう学校で、こういう施設でというのをもっと公開して、アイデアを求めて、それで運営していただけるところを見つけるような形にしたほうがいいのではないかなと思うのですが、今後の跡利用の部分の考え方というのを改めて伺わせていただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

確かに、委員がおっしゃるとおり、旧祝津小学校、一番、今、閉校になった学校の中では状態のいいものですから、これを一つのケースというのでしょうか、見本みたいな形にして本来であれば進めていくべきだと思っております。

この後の跡利用という部分につきましても、やはりどうしても建物の古さ、それから耐震の関係、もろもろ出てまいりますので、そういった部分を踏まえて考えてはまいりますけれども、まずはとにかく一番状態のいい旧祝津小学校を、先ほど言いましたように、一つのケースパターンという形でつくってまいりたいと思っておりますので、今後も出てくる学校については、その状態を見ながら判断していきたいと考えております。

○安齋委員

1点だけ確認ですけれども、あいた学校の施設は、全て有効活用するのか、それとも解体して更地にして売るという考えもあるのか、その点だけ確認させてください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

若竹小学校の例でいきますと、解体までは至っておりませんが、売却という方針になってございます。

学校跡利用の基本的な考え方でも、まず第1弾としては公共で使うかどうかの判断、公共で使う予定がなければ民間への売却等のステップという流れになっておりますので、建物の状況もありますし、それから立地条件もありますので、そういったものを踏まえまして、もちろんこれから出てくる学校についても、そういう売却というものは生じてくるというふうには考えてございます。

○安齋委員

◎私立双葉中学校の生徒募集停止について

次に、先日の新聞で出ていたのですけれども、双葉中学校が生徒募集しなくなるというような、新聞を見たのですけれども、これは適配の絡みで生徒の動向とか影響するものなのですか。何か押さえていますか。

○教育長

双葉中学校の関係ですけれども、私どもが情報を得た中では、生徒数が非常に少ないということで、今年も11名しか入学者がいなかったということで、経営上成り立たないということでお話を聞いております。

今いる生徒については、しっかりサポートしながら双葉で高校卒業まで支えていきますということですので、実際に11名の部分、受皿としては公立中学校でしっかり受けていきたいという状況でございます。

○安齋委員

◎学校設置者としての市長の考えについて

最後に、森井市長に伺いますが、学校の設置者は市長であります。今回、いろいろグラウンドの関係とかで、商業高校の跡利用についていろいろ協議がある中で、学校設置者としてその部分どのように考えられているのかをお聞かせをいただくとともに、この学校の適正配置計画を進める上で、市長は教育改革を公約に掲げられていますから、どのような学校にしていきたいとか、そういったことがお考えあれば、最後にお聞かせいただいで終わりたいと思います。

○市長

ほかの委員の方からも御質問いただいたときにも答弁させていただいているところではありますが、やはりこの適正配置の計画というのは、今、このまちで学校教育を受けている子供たちに、よりよい環境を整えていくということが最大の目的だと私は認識をしているところでございます。

先ほど来、中央・山手地区の皆様からの御指摘等もそうですけれども、それらのお話を受けて、現在、教育委員会の中で、どのような課題があるのか、又はこれからどのように進めていくのかということを受け止め、そして検討されていると思っております。

私としては、やはりその取り組みに対して市政の、おっしゃるとおり学校設置者でもありますし、当然、今、行政としても教育に対して責任も含めて取り組んでいかなければならないと思っておりますので、教育委員会と連携しながら進めてまいりたい、これはもう第一でございます。

また、後段の御質問についてでありますけれども、これは具体的な表現にはならないかもしれませんが、やはりこのまちで育った子供たちが、その将来、ここのまちで育ってよかったとやはり言っていただけるようになることが非常に重要ななと思っております。それは、もちろん学校教育の中であったりとか、先ほど佐々木委員からもありましたが、例えば部活動であったりとか、その他さまざまな子供たちが経験をしていく、その過程が子供たちにとって満足できるというのがやはり重要なななと思っておりますので、その子供たちがみんなそのように思っただけの環境を整えていくために市政としても努力をしていきたい、このように考えているところでございます。

○委員長

新風小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 54 分

再開 午後 4 時 59 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○酒井（隆裕）委員

日本共産党を代表したしまして、当委員会に付託されました陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について、採択の立場で討論を行います。

詳細については、本会議場で述べます。

塩谷中学校は、本年閉校し、地域から学校が一つなくなりました。

さらに、教育委員会は、忍路中央小学校と塩谷小学校についても長橋小学校と統合しようとしています。

陳情者は、旧塩谷村から学校をなくしてしまう計画を見直すよう求め、地域のまちづくりの観点からも、塩谷小学校を存続すべきと訴えています。

願意は妥当であり、採択を求めて討論いたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第 7 号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の御起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。